

# 羽村市国土強靱化地域計画

令和 4 年 3 月

羽村市

# 目 次

## 第1章 はじめに

|   |             |   |
|---|-------------|---|
| 1 | 計画策定の趣旨     | 1 |
| 2 | 計画の位置付け     | 2 |
| 3 | 地域防災計画との関係  | 3 |
| 4 | 計画期間と計画の見直し | 3 |
| 5 | 計画の推進と進捗管理  | 3 |

## 第2章 羽村市の地域特性

|     |                |   |
|-----|----------------|---|
| 1   | 羽村市の概要         | 4 |
| (1) | 位置             | 4 |
| (2) | 面積             | 4 |
| (3) | 人口             | 5 |
| (4) | 地形             | 6 |
| (5) | 地盤             | 6 |
| (6) | 気象             | 6 |
| 2   | 羽村市における近年の自然災害 | 7 |
| (1) | 地震             | 7 |
| (2) | 風水害            | 7 |
| (3) | 土砂災害           | 8 |
| (4) | 複合災害           | 8 |

## 第3章 羽村市における国土強靱化の基本的な考え

|     |                           |    |
|-----|---------------------------|----|
| 1   | 羽村市における国土強靱化の理念           | 9  |
| 2   | 基本目標                      | 9  |
| 3   | 強靱化を推進する上での基本的な方針         | 9  |
| (1) | 強靱化の取組み姿勢                 | 9  |
| (2) | 取組みの効果的な組み合わせ             | 10 |
| (3) | 地域の特性に応じた施策の推進            | 10 |
| 4   | 想定される大規模自然災害（本計画の対象とする災害） | 10 |

## 第4章 脆弱性評価

|   |                           |    |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 脆弱性評価の考え方                 | 11 |
| 2 | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定 | 11 |
| 3 | 脆弱性評価結果                   | 12 |

## 第5章 強靱化に向けた施策・事務事業の推進

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの施策推進方針 | 13 |
| 2 施策分野の設定                           | 13 |
| 3 施策分野ごとの施策及び事務事業一覧                 | 14 |
| 4 国土強靱化の事業に係る交付金・補助金メニュー一覧          | 14 |

## 別 表

|                                                  |    |
|--------------------------------------------------|----|
| 【別表1】 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの脆弱性評価結果及び施策推進方針 | 15 |
| 【別表2】 施策分野ごとの施策及び事務事業一覧                          | 25 |
| 【別表3】 国土強靱化の事業に係る交付金・補助金メニュー一覧                   | 29 |



# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、未曾有の被害が広範囲にわたり発生し、我が国の社会・経済システムの脆弱性が露呈しました。

また、近年の気候変動に伴い、全国各地で大型台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しており、これまでの復旧・復興を中心とした「事後対策」ではなく、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が認識されることとなりました。

このような中、国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」（以下、「基本法」という。）が公布・施行され、平成26年6月には「国土強靭化基本計画」（以下、「基本計画」という。）が策定されました。

その後、平成30年12月には、基本計画の策定から約5年が経過したこと、また、平成28年の熊本地震等の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等を踏まえ、基本計画の見直しが行われました。

基本法では、地方自治体の責務として「国土強靭化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及びこれを実施する」と定められており、これを受けて東京都は、「東京都国土強靭化地域計画」を策定し、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針としています。

本市においても、発生が懸念されている首都直下地震や立川断層帯地震に加え、令和元年東日本台風（台風第19号）に見られるように、近年各地で大きな被害が発生している台風や集中豪雨による土砂災害や風水害に備えるとともに、事前防災・減災に資する取組みを推進する必要があります。国、都、民間事業者、市民等の総力を結集し、これまでの取組みを更に加速していくことが重要です。

こうした基本認識のもと、本市における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「羽村市国土強靭化地域計画」を策定するものです。

### 国土強靭化とは

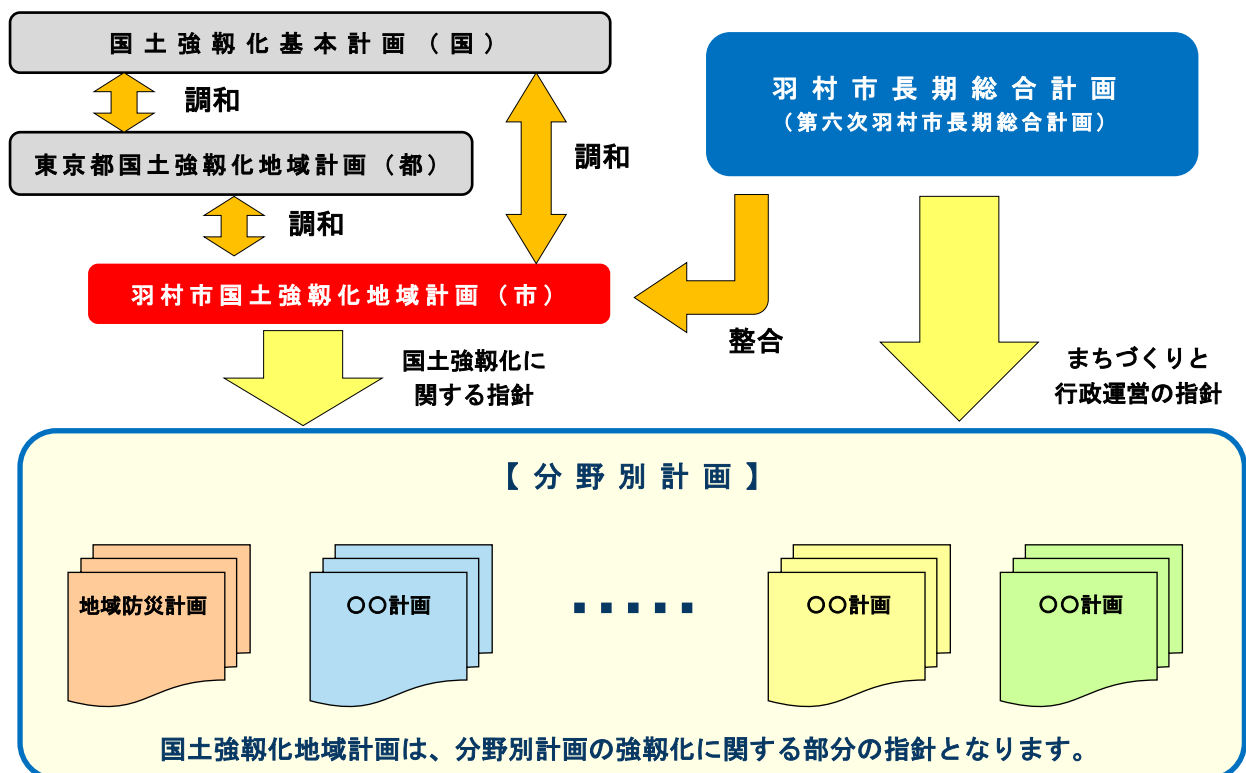
大規模自然災害時に、人命を守り、社会・経済への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土と社会・経済システムを平常時から構築していくことです。

## 2 計画の位置付け

「羽村市国土強靱化地域計画」は、基本法第13条に基づき策定するもので、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画です。

また本計画は、本市の行政運営の指針となる「羽村市長期総合計画（第六次羽村市長期総合計画）」との整合を図りながら、分野別計画の国土強靱化に関する部分の指針となるものです。

羽村市国土強靱化地域計画と関連計画の位置付け



### （参考）位置付けの根拠となる法令

#### 【基本法第13条（国土強靱化地域計画）】

都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

#### 【基本法第14条（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）】

国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

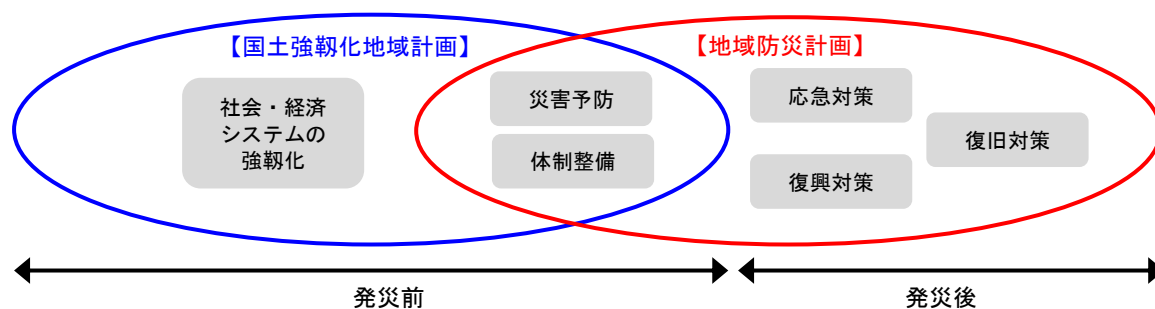
### 3 地域防災計画との関係

地域防災計画が災害対策基本法を根拠法として災害の種類（震災、風水害）ごとに発災時・発災後の組織体制や対策を定めるのに対し、国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本法を根拠法とし、自然災害全般を対象として「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（第4章－2）を回避するため、発災前（平常時）に実施する施策を定めるものです。

国土強靱化地域計画は、災害予防及び体制整備において、地域防災計画と共通する部分を持ちながらも、特に、発災前における社会・経済システムの強靱化を図るものです。

国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係

| 区 分            | 国土強靱化地域計画                             | 地域防災計画                                               |
|----------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 主 な 特 徴        | 強靱なまちづくりのための方向性を示す計画（平常時における施策を位置付ける） | 主に発災後の組織体制や関係機関との役割分担、経過時間ごとの取組みなど、総合的な防災対策を取りまとめた計画 |
| 主 な 対 象 リ ス ク  | 地域で想定される自然災害（地震、局地的な大雨等）              | 災害の種類ごと（震災、風水害等）                                     |
| 主 な 対 象 フ ェ ーズ | 発災前                                   | 発災時、発災後                                              |
| 根 拠 法          | 国土強靱化基本法                              | 災害対策基本法                                              |



### 4 計画期間と計画の見直し

本計画においては、計画期間の設定は行わず、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

また、本計画は、国土強靱化に係る指針となるものであることから、国土強靱化に関する他の計画（分野別計画等）を見直しする際には、本計画を基本として必要に応じて計画内容の修正等を行うこととします。

### 5 計画の推進と進捗管理

本計画に掲げる施策を推進し地域の強靱化を実現させるためには、明確な責任体制のもとで施策毎の事業の進捗管理を行うことが大切です。

このため、計画の推進にあたっては、所管部課を中心に、国や東京都等との連携を図りながら、本市の業務管理マネジメントとしての行政評価制度や事務事業進行管理等を通じて、効果的な施策の推進につなげていきます。

## 第2章 羽村市の地域特性

### 1 羽村市の概要

#### (1) 位置

本市は、東京都心部から西に約 45 km にあって、青梅市、瑞穂町、福生市、あきる野市及び横田基地に接しており、東経 139 度 19 分、北緯 35 度 46 分に位置しています。



#### (2) 面積

本市の東西の距離は 4.23 km、南北の距離は 3.27 km、面積は 9.90 km<sup>2</sup>となっており、宅地の面積が全体の 67.1%を占めています。

#### 地目別土地面積

令和3年1月1日現在

| 区 分   | 面 積                      | 割 合    |
|-------|--------------------------|--------|
| 宅 地   | 6,421,795 m <sup>2</sup> | 67.1%  |
| 田     | 58,617 m <sup>2</sup>    | 0.6%   |
| 畑     | 325,206 m <sup>2</sup>   | 3.4%   |
| 雑 種 地 | 434,026 m <sup>2</sup>   | 4.5%   |
| 山 林   | 138,077 m <sup>2</sup>   | 1.5%   |
| そ の 他 | 2,195,431 m <sup>2</sup> | 22.9%  |
| 計     | 9,573,152 m <sup>2</sup> | 100.0% |

(注) 面積は登記面積から算定しているため市内の総面積 (9.90 km<sup>2</sup>) とは一致しません。

資料 羽村市「令和3年度 固定資産概要調書」



## (3) 人口

本市の人口は、平成22年9月の57,772人をピークに減少をはじめ、令和3年1月には54,725人となっています。

人口減少と同時に少子高齢化が進んでおり、令和3年の年少人口の割合は12.0%で、老年人口の割合は26.7%となっています。

## 人口と世帯数

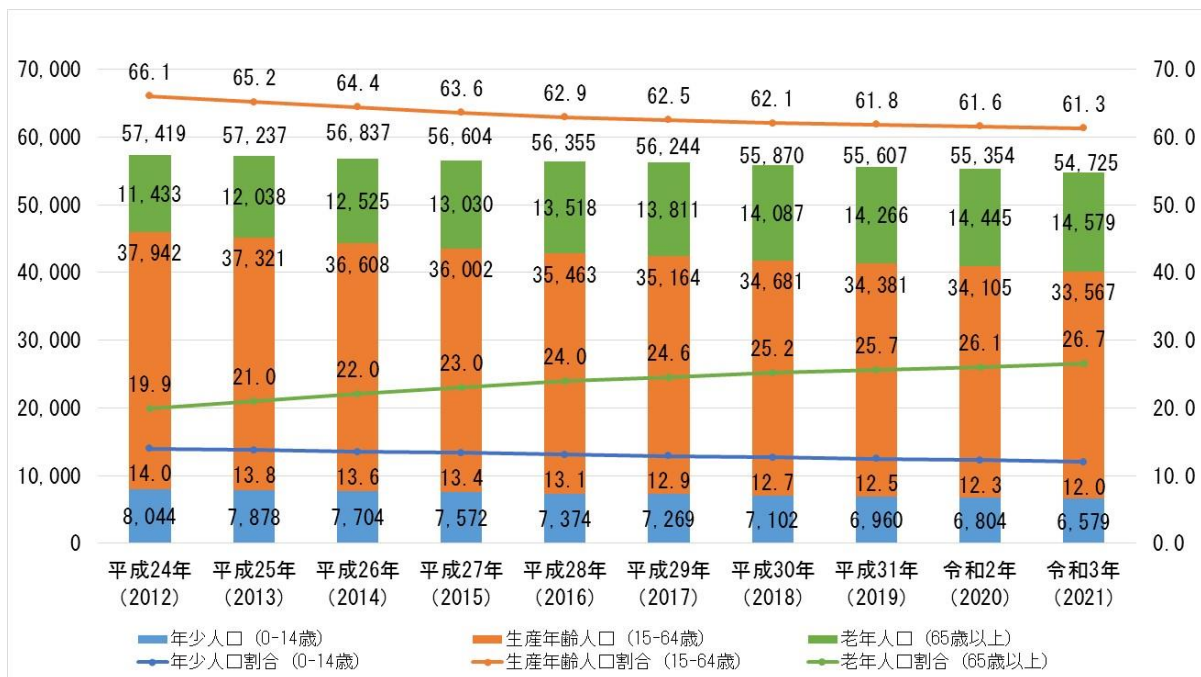
令和3年1月1日現在

| 区 分   | 人 口         |                  |          |
|-------|-------------|------------------|----------|
|       | 総人口         | 性 別              |          |
| 人 口   | 54,725 人    | 男                | 27,662 人 |
|       |             | 女                | 27,063 人 |
|       | 年 少 人 口     | 6,579 人 (12.0%)  |          |
|       | 生 産 年 齢 人 口 | 33,567 人 (61.3%) |          |
|       | 老 年 人 口     | 14,579 人 (26.7%) |          |
| 世 帯 数 | 25,781 世帯   |                  |          |

資料 羽村市「住民基本台帳人口」

## 人口の推移

(各年1月1日現在)



資料 羽村市「住民基本台帳人口 (毎年1月1日現在)」

#### (4) 地形

本市を流れる多摩川を挟んで北東側の台地は、幾段もの河岸段丘が形成され坂が多くなっており、段丘をつなぐ崖線は、「ハケ」と呼ばれ、緑地帯を形成しているところも多くなっています。

また、多摩川の南西側は、草花丘陵が広がり、浅間山山頂にある羽村神社付近は市の最高地点であり標高 220m となっています。

武蔵野台地は、多摩川が形成した扇状地形を呈しており、北側から順次高度が下がっています。

市街地では、小作台西付近の標高 171m 地点から、南東方向に向かって低くなり、最南端の下河原では 118m となり約 50m の高低差があります。

#### (5) 地盤

本市は、武蔵野台地の西端に位置し、市内の段丘は、関東ローム層で覆われた立川面と多摩川がつくった沖積面に分けられ、J R 青梅線に沿った北側がローム層地帯、南側が沖積地帯、小作崖線の上段丘面はローム層地帯となっています。

また、市域の東側には、埼玉県飯能市から青梅市、瑞穂町、武蔵村山市、立川市などを経て、府中市まで至る立川断層帯が存在し、本断層帯は名栗断層と立川断層から構成されており、全体の長さは約 33km、概ね北西から南東方向に延びています。

#### (6) 気象

年間降水量の過去 8 年間で最も多いのは令和元年の 2,198.5 mm で、台風の影響で降雨量が増えています。気温については、平成 30 年度に初めて 40℃ を超えた猛暑日となり、最低気温もマイナス 9.3℃ まで下がりました。

##### 降水量と気温

| 年              | 年間降水量      | 気 温   |       |       |
|----------------|------------|-------|-------|-------|
|                |            | 最高気温  | 最低気温  | 平均気温  |
| 平成 25 年 (2013) | 1,324.0 mm | 37.3℃ | -6.4℃ | 14.7℃ |
| 平成 26 年 (2014) | 1,785.5 mm | 37.8℃ | -5.4℃ | 14.3℃ |
| 平成 27 年 (2015) | 1,528.0 mm | 37.3℃ | -6.0℃ | 15.0℃ |
| 平成 28 年 (2016) | 1,483.0 mm | 38.1℃ | -8.4℃ | 15.0℃ |
| 平成 29 年 (2017) | 1,412.5 mm | 37.2℃ | -6.5℃ | 14.4℃ |
| 平成 30 年 (2018) | 1,401.0 mm | 40.8℃ | -9.3℃ | 15.4℃ |
| 令和元年 (2019)    | 2,198.5 mm | 37.2℃ | -5.1℃ | 15.0℃ |
| 令和 2 年 (2020)  | 1,613.0 mm | 39.6℃ | -6.6℃ | 15.1℃ |

(測定場所) アメダス青梅観測所 (所在地：青梅市新町)

資料 気象庁公式サイト「過去の気象データ」

## 2 羽村市における近年の自然災害

### (1) 地震

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による「東日本大震災」は、本市の震度は震度 4 で、死者、行方不明者はなく負傷者 1 人、火災、がけ崩れ、停電等もなく、大きな被害には至らなかったものの、公共交通機関が運行を停止し、市内外からの多くの帰宅困難者が発生しました。

「東日本大震災」に関しては、災害発生直後から平成 24 年 5 月まで、計 20 回の災害対策本部会議を開催し、被災地への職員の派遣をはじめ、地震の影響による計画停電への対応、被災地からの避難者の受け入れを行うなど、災害対策の活動や支援を行いました。

また、令和 3 年 10 月 7 日に千葉県北西部で発生した地震は、東京地方（足立区）で震度 5 強、本市でも震度 3 を観測し、災害対策本部を設置して情報収集並びに市内や施設の確認等を行いました。幸いにして市内に被害・負傷者はありませんでした。



災害対策本部の設置  
(令和 3 年 10 月 7 日の地震対応)

### (2) 風水害

近年では、「平成 19 年台風第 9 号」をはじめ、「平成 29 年台風第 21 号」や「令和元年台風第 19 号」など、市内においても被害が発生し激甚化する傾向にあります。

「令和元年台風第 19 号」では、市内を流れる多摩川の護岸の一部が破壊され復旧工事を実施するとともに、河川敷にある宮の下運動公園が増水により被災し、激甚災害の指定を受け復旧工事を行いました。

また、風害に関しては、「平成 30 年台風第 24 号」により、公園や小中学校など各所で暴風による倒木が発生し、復旧工事を行いました。



令和元年台風第 19 号による多摩川の増水



平成 30 年台風第 24 号による倒木の被害



### (3) 土砂災害

近年では、「平成 29 年台風第 21 号」により、多摩川右岸の清流地区が接するあきる野市内の急傾斜地で土砂崩れが起きています。

幸いにして負傷者の発生や家屋の倒壊等には至りませんでしたが、道路や宅地内に多量の土砂が流れ込みました。



平成 29 年台風第 21 号による  
あきる野市内と清流地区の土砂災害

### (4) 複合災害

近年本市では、地震と台風が同時に発生するなどの複合災害は起きていませんが、「東京防災プラン 2021」にも位置付けられたように、新型コロナウイルス感染症の影響で、台風などによる避難行動により感染症がまん延するといった複合的な災害が懸念されており、避難所における感染防止対策を検討し対策を講じています。



避難所での感染症防止対策  
(総合防災訓練にて)

## 第3章 羽村市における国土強靱化の基本的な考え

### 1 羽村市における国土強靱化の理念

本市における国土強靱化への取組みは、大規模災害等での最悪の事態を想定し、これまでの防災対策に加え一層の危機管理意識を向上させ、ハード整備としてのインフラ施策のほか、産業施策、福祉・保健施策、環境施策、行政運営などのソフト分野まで、総合的な対応を長期的な展望に立って推進することとします。

### 2 基本目標

国土強靱化の理念と本市の地域特性やリスク等を踏まえ、本計画の基本目標を以下のとおり設定します。

いかなる災害等が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- ④ 迅速な復旧・復興が図られること

### 3 強靱化を推進する上での基本的な方針

基本目標の実現を図るため、大規模自然災害等に備えた国土の強靱化に向け、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき推進します。

#### (1) 強靱化の取組み姿勢

- ◆ 強靱性を損なうあらゆる原因を分析し、取組みにあたります。
- ◆ 短期的な視点によらず、長期的な視点に立って取組みにあたります。
- ◆ 本市の社会経済システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化していきます。



## (2) 取組みの効果的な組み合わせ

- ◆ 災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせることで効果的に施策を推進します。
- ◆ 「自助」・「共助」・「公助」を適切に組み合わせるとともに、国、都、市、市民、民間事業者、NPO法人などとの関係者相互の連携により取組みを進めます。
- ◆ 本市では、公共施設の老朽化が進み課題となっていることもあり、強靱化への対策が、災害時のみならず平常時にも活用される取組みになるよう工夫します。

## (3) 地域の特性に応じた施策の推進

- ◆ 良好な人と人とのつながりやコミュニティ機能を発揮し向上させながら、施策の推進を図ります。
- ◆ 本市の持つ豊かな自然環境を生かし、施策の推進にあたっては、環境との調和及び景観の維持に配慮します。

## 4 想定される大規模自然災害（本計画の対象とする災害）

本計画の対象とする災害は、本市の災害リスクや直面している危機を踏まえ、今後、本市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害とします。

本計画で想定する自然災害については、以下のとおりです。

なお、津波、液状化、火山噴火、大雪、猛暑、渇水、竜巻、突風による災害については、本市にとっては、過去の災害被害や市民の生命・財産に甚大な被害が生じる可能性は少ないこととして、対象からは除いています。

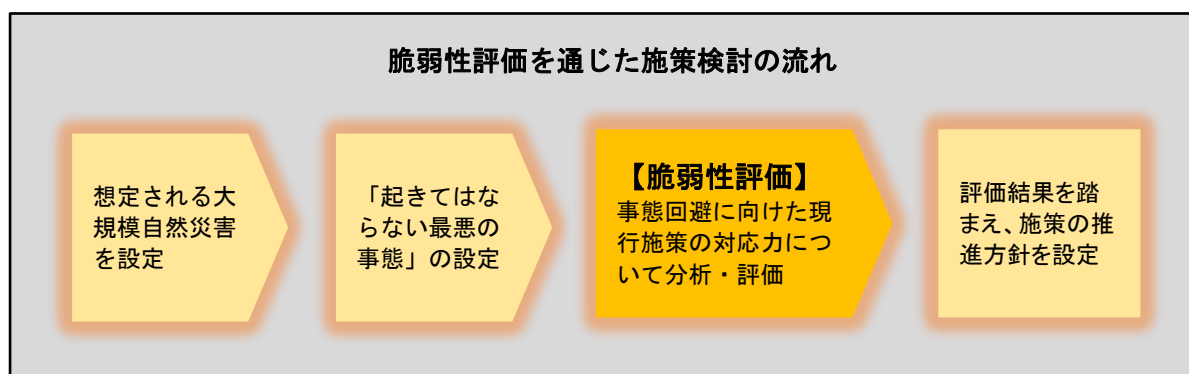
| 災害の種類  |      | 想定する規模等                                                    |
|--------|------|------------------------------------------------------------|
| 地震     |      | 首都直下地震、立川断層帯地震等により、最大規模の地震が起き、建物損壊、火災、死傷者が多数発生。            |
| 台風・豪雨等 | 風水害  | スーパー台風や集中豪雨等が長時間続くことによる大規模風水害が発生。例えば、多摩川の氾濫による人的・物的被害が発生。  |
|        | 土砂災害 | 記録的な大雨や地震動による大規模土砂災害が発生。例えば、多摩川周辺や崖線などの土砂災害（特別）警戒区域の崩壊が発生。 |
| 複合災害   |      | 複数の自然災害が同時期に発生する事態が発生。避難行動での感染症のまん延についても想定。                |

## 第4章 脆弱性評価

### 1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること（脆弱性評価）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5項）、基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されています。

このことから、国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法等を参考に、以下の流れにより脆弱性評価を実施します。



### 2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

基本計画で設定されている「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」をもとに、本市の地域特性に応じた事象の追加を行うなどして項目を整理し、9つの「事前に備えるべき目標」と、27の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定しました。

| 事前に備えるべき目標                           | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |                                                |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------------------------------|
| ① 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること        | 1-1                    | 建物倒壊等により、多数の死傷者や自力脱出困難者が発生                     |
|                                      | 1-2                    | 住宅密集地における大規模火災により、多数の死傷者が発生                    |
|                                      | 1-3                    | 異常気象等による河川の氾濫や長期的な市街地の浸水により、多数の死傷者が発生          |
|                                      | 1-4                    | 土砂災害により、多数の死傷者が発生                              |
| ② 大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること | 2-1                    | 被災地での食料・飲料水・電気・燃料等、生命に関わる物資供給が停止する事態が発生        |
|                                      | 2-2                    | 警察・消防等の被災により、救助・救急活動等の遅れや絶対的な不足が発生             |
|                                      | 2-3                    | 想定を超える大量の帰宅困難者や混乱が発生                           |
|                                      | 2-4                    | 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態が発生          |
|                                      | 2-5                    | 医療施設及び関係者の絶対的不足や被災、支援ルートの途絶等により、医療機能が麻痺する事態が発生 |
|                                      | 2-6                    | 被災地における疫病・感染症等が大規模にまん延する事態が発生                  |

| 事前に備えるべき目標                                                                       | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------|
| ③ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること                                                | 3-1                    | 被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態が発生        |
|                                                                                  | 3-2                    | 行政機関の職員・施設等の被災により、行政機能が大幅に低下する事態が発生       |
| ④ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること                                              | 4-1                    | 情報通信等の長期停止により、災害情報が伝達できない事態が発生            |
| ⑤ 大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと                                              | 5-1                    | エネルギー供給や流通機能の麻痺により、地域経済活動が停滞する事態が発生       |
|                                                                                  | 5-2                    | 地域交通ネットワークの機能停止により、物流や人流への甚大な影響が発生        |
|                                                                                  | 5-3                    | 食料等の安定供給が停滞する事態が発生                        |
| ⑥ 大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること | 6-1                    | 電気、石油、ガス等のエネルギー供給が長期間停止する事態が発生            |
|                                                                                  | 6-2                    | 上・下水道の機能が長期間にわたり停止する事態が発生                 |
|                                                                                  | 6-3                    | 地域交通ネットワークが分断する事態が発生                      |
| ⑦ 制御不能な二次災害や複合災害を発生させないこと                                                        | 7-1                    | 有害物質等が大規模拡散・流出する事態が発生                     |
|                                                                                  | 7-2                    | 農地・森林等の荒廃により、被害が拡大する事態が発生                 |
| ⑧ 大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること                                   | 8-1                    | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生   |
|                                                                                  | 8-2                    | 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生 |
|                                                                                  | 8-3                    | 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生   |
| ⑨ 地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること                                  | 9-1                    | 要支援者への支援の不足等により、死傷者が増大する事態が発生             |
|                                                                                  | 9-2                    | 住民一人ひとりの防災意識が低い状況により、被害が拡大する事態が発生         |
|                                                                                  | 9-3                    | 人口減少、少子高齢化等の進行により、地域防災力の低下が生じる事態が発生       |

### 3 脆弱性評価結果

上記 27 の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、本市における防災対策・減災対策についての脆弱性を評価しました。

個別の評価結果は、【別表 1】のとおりです。



## 第5章 強靱化に向けた施策・事務事業の推進

### 1 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの施策推進方針

第4章の脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに施策推進方針を策定しました。【別表1】（脆弱性評価結果と同じ表で表しています。）

### 2 施策分野の設定

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策を整理するにあたり、第六次羽村市長期総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、市と市民・事業者が横断的な視点を持って取り組むまちづくりの方向性として示す「未来を築く5つのコンセプト」から、次の分野を施策分野として設定します。

#### 施策分野の設定

第六次羽村市長期総合計画  
「未来を築く5つのコンセプト」

羽村市国土強靱化地域計画  
における分野の捉え

1. 自分らしく生きる

人権・健康・福祉・コミュニティの分野

2. 成長をはぐくむ

生涯学習・子育ての分野

3. スマートにくらす

都市整備・環境・情報通信の分野

4. にぎわいを創る

経済・産業・交流の分野

5. くらしを守る

防災・防犯・交通安全・感染症対策の分野

### 3 施策分野ごとの施策及び事務事業一覧

前記の施策分野の設定により、施策及び事務事業一覧を策定しました。【別表2】

なお、施策や事務事業の進捗状況を踏まえ、事業内容や補助メニュー等の精査・更新を行います。

### 4 国土強靱化の事業に係る交付金・補助金メニュー一覧

国土強靱化の事業に係る交付金・補助金メニューを一覧にしました。【別表3】

別 表

【別表 1】 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの脆弱性評価結果及び施策推進方針

| 事前に備えるべき目標                    | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） |                             | 脆弱性評価の結果                                                                                                                                                     | 施策推進方針                                                                                                                           | 別表 2 の長期総合計画<br>施策分野の該当項目                                            |
|-------------------------------|------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること | 1-1                    | 建物倒壊等により、多数の死傷者や自力脱出困難者が発生  | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成と合わせて、関係機関や地域住民との支援体制を強化していく必要がある。                                                                                            | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成を機に、避難行動要支援者への支援体制を充実させ再構築する。                                                                     | 1－施策 3－方向性 1－3<br>5－施策 1－方向性 4－1                                     |
|                               |                        |                             | ②災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                                                                | ②災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                                | 1－施策 4－方向性 2－2                                                       |
|                               |                        |                             | ③災害に強い市街地整備<br>幹線道路を整備し、緊急輸送路及び延焼遮断帯としての機能の確保を図るとともに、狭あい道路を解消し、緊急車両の活動経路を確保する必要がある。また、密集住宅市街地の解消と耐震化、不燃化を進め、併せて雨水管の整備を進める必要がある。                              | ③災害に強い市街地整備<br>羽村駅西口土地区画整理事業施行地区においては、事業計画に基づき、事業を着実に進める。                                                                        | 3－施策 1－方向性 1－1                                                       |
|                               |                        |                             | ④災害に強い土地利用の推進<br>土地利用がなされる場合、都市計画法や建築基準法以外にも、防災性に配慮していく必要がある。                                                                                                | ④災害に強い土地利用の推進<br>羽村市の地区計画や宅地開発等指導要綱により、災害に強いに土地利用を推進する。                                                                          | 3－施策 1－方向性 1－2                                                       |
|                               |                        |                             | ⑤災害に強い道路網の維持・形成<br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。                                            | ⑤災害に強い道路網の維持・形成<br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。             | 3－施策 1－方向性 1－3<br>3－施策 1－方向性 1－4<br>3－施策 1－方向性 1－5<br>4－施策 3－方向性 1－4 |
|                               |                        |                             | ⑥災害に備えた空き家対策の促進<br>市内には約 250 棟の空き家があり、災害時の人命救助等や火災時等の対策が懸念されているため、空き家対策を促進する必要がある。                                                                           | ⑥災害に備えた空き家対策の促進<br>災害面での対策も重視し、空き家対策を促進する。                                                                                       | 3－施策 1－方向性 1－7                                                       |
|                               |                        |                             | ⑦災害に備えた公共建築物の老朽化対策<br>災害時に行政機能が低下しないよう、庁舎をはじめとする公共建築物の老朽化対策を行う必要がある。                                                                                         | ⑦災害に備えた公共建築物の老朽化対策<br>老朽化した公共建築物の維持管理と改修工事を進める。                                                                                  | 3－施策 1－方向性 2－2                                                       |
|                               |                        |                             | ⑧災害時における速やかな道路啓開の実現<br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                                                                   | ⑧災害時における速やかな道路啓開の実現<br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                               | 5－施策 1－方向性 1－1                                                       |
|                               |                        |                             | ⑨防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                                                                  | ⑨防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                                 | 5－施策 1－方向性 2－3                                                       |
|                               |                        |                             | ⑩家庭内での防災備品の充実<br>各家庭において防災備品を備え、日頃から防災意識を向上させる必要がある。                                                                                                         | ⑩家庭内での防災備品の充実<br>家具転倒防止器具などの防災備品や、東京備蓄ナビ等を活用した備蓄品に関する啓発活動を行う。                                                                    | 5－施策 1－方向性 3－1                                                       |
|                               |                        |                             | ⑪消防団活動の活性化<br>消防団員の確保が難しくなるとともに、時間帯により出動可能な団員も限られる状況がある。                                                                                                     | ⑪消防団活動の活性化<br>消防団の防災力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努めていく。また、「消防団協力事業所表示制度」などの周知を通じて、消防団員の確保に努める。                              | 5－施策 1－方向性 3－1                                                       |
|                               |                        |                             | ⑫自主防災組織の育成と強化<br>町内会・自治会の加入率の低下などにより、自主防災組織の運営が難しくなっている。                                                                                                     | ⑫自主防災組織の育成と強化<br>自主防災組織がいざという時の災害に対応できるよう、資機材の助成等、組織が強化されるよう支援する。                                                                | 5－施策 1－方向性 3－1                                                       |
|                               |                        |                             | ⑬公共建築物の耐震化の促進<br>公共建築物の耐震化率は、令和 2 年度末で 89.3%となっており、耐震化を確認していない施設については、早急に耐震診断を行う必要がある。                                                                       | ⑬公共建築物の耐震化の促進<br>耐震化の確認されていない施設について、耐震診断を行ったうえで耐震化工事を進める。                                                                        | 5－施策 1－方向性 3－2                                                       |
|                               |                        |                             | ⑭住宅等の耐震化の促進<br>市内の住宅のうち、新耐震基準施行前に建築された住宅は約 4,550 戸あり、そのうち耐震性が不十分と判断される住宅が 47%程度存在すると見込まれていることから、国や都の支援制度を活用しながら耐震化を促進する必要がある。また、ブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止する必要がある。 | ⑭住宅等の耐震化の促進<br>新耐震基準施行前の木造住宅の耐震診断と耐震改修の助成事業を行う。また、地震時に危険性のあるブロック塀の改修について誘導するとともに、環境配慮事業助成制度を活用し、ブロック塀にかわる生垣の設置を促進して災害に強い環境を整備する。 | 5－施策 1－方向性 3－2                                                       |
|                               |                        |                             | ⑮無電柱化の推進<br>災害時の避難路を確保し停電を防止するためにも、無電柱化を推進する必要がある。                                                                                                           | ⑮無電柱化の推進<br>幹線道路等の無電柱化を計画的に推進する。                                                                                                 | 5－施策 1－方向性 3－2                                                       |
|                               | 1-2                    | 住宅密集地における大規模火災により、多数の死傷者が発生 | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成と合わせて、関係機関や地域住民との支援体制を強化していく必要がある。                                                                                            | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成を機に、避難行動要支援者への支援体制を充実させ再構築する。                                                                     | 1－施策 3－方向性 1－3<br>5－施策 1－方向性 4－1                                     |
|                               |                        |                             | ②災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                                                                | ②災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                                | 1－施策 4－方向性 2－2                                                       |
|                               |                        |                             | ③災害に強い市街地整備<br>幹線道路を整備し、緊急輸送路及び延焼遮断帯としての機能の確保を図るとともに、狭あい道路を解消し、緊急車両の活動経路を確保する必要がある。また、密集住宅市街地の解消と耐震化、不燃化を進め、併せて雨水管の整備を進める必要がある。                              | ③災害に強い市街地整備<br>羽村駅西口土地区画整理事業施行地区においては、事業計画に基づき、事業を着実に進める。                                                                        | 3－施策 1－方向性 1－1                                                       |
|                               |                        |                             | ④災害に強い土地利用の推進<br>土地利用がなされる場合、都市計画法や建築基準法以外にも、防災性に配慮していく必要がある。                                                                                                | ④災害に強い土地利用の推進<br>羽村市の地区計画や宅地開発等指導要綱により、災害に強いに土地利用を推進する。                                                                          | 3－施策 1－方向性 1－2                                                       |

| 事前に備えるべき目標                    | 起きてはならない最悪の事態<br>(リスクシナリオ) |                                       | 脆弱性評価の結果                                                                                                                               | 施策推進方針                                                                                                                      | 別表2の長期総合計画<br>施策分野の該当項目                                              |
|-------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること | 1-2                        | 住宅密集地における大規模火災により、多数の死傷者が発生           | <b>⑤災害に強い道路網の維持・形成</b><br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。               | <b>⑤災害に強い道路網の維持・形成</b><br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。 | 3ー施策 1ー方向性 1ー3<br>3ー施策 1ー方向性 1ー4<br>3ー施策 1ー方向性 1ー5<br>4ー施策 3ー方向性 1ー4 |
|                               |                            |                                       | <b>⑥災害に強い水道施設の維持管理の推進</b><br>市内の水道管の耐震適合率は、令和 2 年度末で 24.3%となっており、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                              | <b>⑥災害に強い水道施設の維持管理の推進</b><br>水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                           | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑦災害に備えた空き家対策の促進</b><br>市内には約 250 棟の空き家があり、災害時の人命救助等や火災時等の対策が懸念されているため、空き家対策を促進する必要がある。                                              | <b>⑦災害に備えた空き家対策の促進</b><br>災害面での対策も重視し、空き家対策を促進する。                                                                           | 3ー施策 1ー方向性 1ー7                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑧災害時における速やかな道路啓開の実現</b><br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                                      | <b>⑧災害時における速やかな道路啓開の実現</b><br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑨防災訓練による災害対策の推進</b><br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                                     | <b>⑨防災訓練による災害対策の推進</b><br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑩初期消火の体制強化</b><br>大規模火災を未然に防ぐためには、小さな火のうちに消す初期消火が重要であり、消火方法の啓発や訓練、消火器・住宅用火災警報器の設置や更新を促す必要がある。                                       | <b>⑩初期消火の体制強化</b><br>総合防災訓練等で初期消火訓練を実施するとともに、消火器・住宅用火災警報器の設置や更新について、啓発に努める。                                                 | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑪消防団活動の活性化</b><br>消防団員の確保が難しくなっていると、時間帯により出動可能な団員も限られる状況がある。                                                                        | <b>⑪消防団活動の活性化</b><br>消防団の防災力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努めていく。また、「消防団協力事業所表示制度」などの周知を通じて、消防団員の確保に努める。                  | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑫自主防災組織の育成と強化</b><br>町内会・自治会の加入率の低下などにより、自主防災組織の運営が難しくなっている。                                                                        | <b>⑫自主防災組織の育成と強化</b><br>自主防災組織がいざという時の災害に対応できるよう、資機材の助成等、組織が強化されるよう支援する。                                                    | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                               | 1-3                        | 異常気象等による河川の氾濫や長期的な市街地の浸水により、多数の死傷者が発生 | <b>⑬無電柱化の推進</b><br>災害時の避難路を確保し停電を防止するためにも、無電柱化を推進する必要がある。                                                                              | <b>⑬無電柱化の推進</b><br>幹線道路等の無電柱化を計画的に推進する。                                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 3ー2                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑭建築物等の不燃化の促進</b><br>大規模火災の発生を防ぐため、建築物の不燃化を促進する必要がある。                                                                                | <b>⑭建築物等の不燃化の促進</b><br>防火地域等の指定や建物の改築などの機会を捉えて耐火建築へ誘導し、建築物の不燃化を促進する。                                                        | 5ー施策 1ー方向性 3ー2                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>①避難行動要支援者への支援体制の強化</b><br>個別避難計画の作成と合わせて、関係機関や地域住民との支援体制を強化していく必要がある。                                                               | <b>①避難行動要支援者への支援体制の強化</b><br>個別避難計画の作成を機に、避難行動要支援者への支援体制を充実させ再構築する。                                                         | 1ー施策 3ー方向性 1ー3<br>5ー施策 1ー方向性 4ー1                                     |
|                               |                            |                                       | <b>②災害ボランティア活動の促進</b><br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                                   | <b>②災害ボランティア活動の促進</b><br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                    | 1ー施策 4ー方向性 2ー2                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>③災害に強い市街地整備</b><br>幹線道路を整備し、緊急輸送路及び延焼遮断帯としての機能の確保を図るとともに、狭あい道路を解消し、緊急車両の活動経路を確保する必要がある。また、密集住宅市街地の解消と耐震化、不燃化を進め、併せて雨水管の整備を進める必要がある。 | <b>③災害に強い市街地整備</b><br>羽村駅西口土地区画整理事業施行地区においては、事業計画に基づき、事業を着実に進める。                                                            | 3ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>④災害に強い下水道施設の維持管理の推進</b><br>公共下水道は市内全域で整備されているが、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                                             | <b>④災害に強い下水道施設の維持管理の推進</b><br>下水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                         | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑤内水氾濫の防止対策</b><br>近年頻発する想定を超える降雨や集中豪雨により、道路冠水等の内水氾濫のリスクが増大しており、内水氾濫の現状を捉え雨水管の整備を鋭意進めていく必要がある。                                       | <b>⑤内水氾濫の防止対策</b><br>雨水管整備計画に基づき、下水道雨水管の整備を推進する。                                                                            | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑥災害に備えた空き家対策の促進</b><br>市内には約 250 棟の空き家があり、災害時の人命救助等や火災時等の対策が懸念されているため、空き家対策を促進する必要がある。                                              | <b>⑥災害に備えた空き家対策の促進</b><br>災害面での対策も重視し、空き家対策を促進する。                                                                           | 3ー施策 1ー方向性 1ー7                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑦防災訓練による災害対策の推進</b><br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                                     | <b>⑦防災訓練による災害対策の推進</b><br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑧消防団活動の活性化</b><br>消防団員の確保が難しくなっていると、時間帯により出動可能な団員も限られる状況がある。                                                                        | <b>⑧消防団活動の活性化</b><br>消防団の防災力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努めていく。また、「消防団協力事業所表示制度」などの周知を通じて、消防団員の確保に努める。                  | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑨自主防災組織の育成と強化</b><br>町内会・自治会の加入率の低下などにより、自主防災組織の運営が難しくなっている。                                                                        | <b>⑨自主防災組織の育成と強化</b><br>自主防災組織がいざという時の災害に対応できるよう、資機材の助成等、組織が強化されるよう支援する。                                                    | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑩防災情報・災害情報の周知</b><br>災害時における警戒区域や避難方法等を市民等に正確に伝える必要がある。                                                                             | <b>⑩防災情報・災害情報の周知</b><br>洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを各戸配布するとともに、災害時には、公式サイトやメール配信サービス等を活用して周知を図る。                                  | 5ー施策 1ー方向性 2ー1<br>5ー施策 1ー方向性 3ー3                                     |
|                               |                            |                                       | <b>⑪計画性のある防災活動</b><br>事前に予測ができる台風等の際には、計画的な防災活動を行い、被害を最小限に抑える必要がある。                                                                    | <b>⑪計画性のある防災活動</b><br>全戸配布した東京マイ・タイムラインを活用して、計画的な避難行動を促す。                                                                   | 5ー施策 1ー方向性 3ー3                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑫河川改修の促進</b><br>関係機関との連携のもと、計画的な河川改修や浚渫、維持管理に取り組む必要がある。                                                                             | <b>⑫河川改修の促進</b><br>多摩川の水害対策（護岸・堤防工事等）について、国や都と連携して取り組む。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 3ー4                                                       |
|                               |                            |                                       | <b>⑬浸水対策の促進</b><br>過去に浸水被害が発生した地区や浸水被害が想定される地区において、被害の解消等を図る必要がある。                                                                     | <b>⑬浸水対策の促進</b><br>雨水管や雨水浸透枳を整備するとともに、排水ポンプ等の浸水対策備品を整備する。                                                                   | 5ー施策 1ー方向性 3ー4                                                       |



| 事前に備えるべき目標                           | 起きてはならない最悪の事態<br>(リスクシナリオ) |                                         | 脆弱性評価の結果                                                                                                                        | 施策推進方針                                                                                                               | 別表2の長期総合計画<br>施策分野の該当項目                                              |
|--------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① 大規模災害等が発生したときでも人命の保護が図られること        | 1-4                        | 土砂災害により、多数の死傷者が発生                       | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成と合わせて、関係機関や地域住民との支援体制を強化していく必要がある。                                                               | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成を機に、避難行動要支援者への支援体制を充実させ再構築する。                                                         | 1ー施策 3ー方向性 1ー3<br>5ー施策 1ー方向性 4ー1                                     |
|                                      |                            |                                         | ②災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                                   | ②災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                    | 1ー施策 4ー方向性 2ー2                                                       |
|                                      |                            |                                         | ③災害に強い市街地整備<br>幹線道路を整備し、緊急輸送路及び延焼遮断帯としての機能の確保を図るとともに、狭あい道路を解消し、緊急車両の活動経路を確保する必要がある。また、密集住宅市街地の解消と耐震化、不燃化を進め、併せて雨水管の整備を進める必要がある。 | ③災害に強い市街地整備<br>羽村駅西口土地区画整理事業施行地区においては、事業計画に基づき、事業を着実に進める。                                                            | 3ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                         | ④災害に備えた空き家対策の促進<br>市内には約 250 棟の空き家があり、災害時の人命救助等や火災時等の対策が懸念されているため、空き家対策を促進する必要がある。                                              | ④災害に備えた空き家対策の促進<br>災害面での対策も重視し、空き家対策を促進する。                                                                           | 3ー施策 1ー方向性 1ー7                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑤防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                                     | ⑤防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑥消防団活動の活性化<br>消防団員の確保が難しくなっていると、時間帯により出動可能な団員も限られる状況がある。                                                                        | ⑥消防団活動の活性化<br>消防団の防災力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努めていく。また、「消防団協力事業所表示制度」などの周知を通じて、消防団員の確保に努める。                  | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑦自主防災組織の育成と強化<br>町内会・自治会の加入率の低下などにより、自主防災組織の運営が難しくなっている。                                                                        | ⑦自主防災組織の育成と強化<br>自主防災組織がいざという時の災害に対応できるよう、資機材の助成等、組織が強化されるよう支援する。                                                    | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑧防災情報・災害情報の周知<br>災害時における警戒区域や避難方法等を市民等に正確に伝える必要がある。                                                                             | ⑧防災情報・災害情報の周知<br>洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを各戸配布するとともに、災害時には、公式サイトやメール配信サービス等を活用して周知を図る。                                  | 5ー施策 1ー方向性 2ー1<br>5ー施策 1ー方向性 3ー3                                     |
|                                      |                            |                                         | ⑨計画性のある防災活動<br>事前に予測ができる台風等の際には、計画的な防災活動を行い、被害を最小限に抑える必要がある。                                                                    | ⑨計画性のある防災活動<br>令和 2 年度に全戸配布した東京マイ・タイムラインを活用した計画的な避難行動を促す。                                                            | 5ー施策 1ー方向性 3ー3                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑩急傾斜地等の安全対策の推進<br>土砂災害を防止するため、急傾斜地等の安全対策を進める必要がある。民有地にあっては、危険度を把握したうえで、土地所有者等と安全対策についての理解を得る必要がある。                              | ⑩急傾斜地等の安全対策の推進<br>急傾斜地の維持管理に努めるとともに、必要に応じて改修工事や民有地への指導を行う。                                                           | 5ー施策 1ー方向性 3ー4                                                       |
| ② 大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること | 2-1                        | 被災地での食料・飲料水・電気・燃料等、生命に関わる物資供給が停止する事態が発生 | ①災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                                   | ①災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                    | 1ー施策 4ー方向性 2ー2                                                       |
|                                      |                            |                                         | ②災害に強い道路網の維持・形成<br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。               | ②災害に強い道路網の維持・形成<br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。 | 3ー施策 1ー方向性 1ー3<br>3ー施策 1ー方向性 1ー4<br>3ー施策 1ー方向性 1ー5<br>4ー施策 3ー方向性 1ー4 |
|                                      |                            |                                         | ③災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>市内の水道管の耐震適合率は、令和 2 年度末で 24.3%となっており、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                              | ③災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                           | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                                      |                            |                                         | ④災害に備えた再生可能エネルギーの活用<br>供給会社からの電気等の供給が停止する状況に至っても、安全で自給自足できる再生可能エネルギーを活用できるよう機器の普及促進を図る必要がある。                                    | ④災害に備えた再生可能エネルギーの活用<br>再生可能エネルギー機器の普及を図るため、公共施設への設置とともに、助成事業等の支援を行う。                                                 | 3ー施策 4ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑤災害時・災害後における食料（農作物等）の安定供給<br>災害時や災害後において、食料（農作物等）を確保できる体制整備が必要である。                                                              | ⑤災害時・災害後における食料（農作物等）の安定供給<br>災害があっても農業を継続し食料等の安定供給ができるよう、農業基盤の強化を図る。                                                 | 4ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑥災害に関する関係機関との連携強化<br>消防署、警察署、消防団、自主防災組織などと連携して、防災体制の充実を図る必要がある。                                                                 | ⑥災害に関する関係機関との連携強化<br>防災体制の充実を図るため、日頃から関係機関等と連携を密にし、関係機関合同で訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑦災害時における速やかな道路啓開の実現<br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                                      | ⑦災害時における速やかな道路啓開の実現<br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑧災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平常時から情報交換や訓練等を行うとともに、新たな応援協定を締結し応急対応力の強化を図る必要がある。         | ⑧災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>日頃から他自治体・民間事業者等と締結した応援協定の体制強化を図るとともに、新たな災害協定を締結し応急対応力の強化を図る。                            | 5ー施策 1ー方向性 1ー2                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑨防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                                     | ⑨防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑩家庭内での防災備品の充実<br>各家庭において防災備品を備え、日頃から防災意識を向上させる必要がある。                                                                            | ⑩家庭内での防災備品の充実<br>家具転倒防止器具などの防災備品や、東京備蓄ナビ等を活用した備蓄品に関する啓発活動を行う。                                                        | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑪無電柱化の推進<br>災害時の避難路を確保し停電を防止するためにも、無電柱化を推進する必要がある。                                                                              | ⑪無電柱化の推進<br>幹線道路等の無電柱化を計画的に推進する。                                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 3ー2                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑫災害に備えた食料等の備蓄の充実と供給体制の整備<br>災害により水、食料、生活必需品の確保が困難な市民に対して物資を供給するため、行政備蓄の充実や供給体制を整備する必要がある。                                       | ⑫災害に備えた食料等の備蓄の充実と供給体制の整備<br>備蓄食料の管理と購入を行うとともに、供給体制を整備する。                                                             | 5ー施策 1ー方向性 4ー4                                                       |
|                                      |                            |                                         | ⑬災害に備えた医療機能の維持・充実<br>地域の医療関係者との連携強化に努める必要がある。また、大規模災害時においては、医療機能が麻痺する事態が想定されることから、緊急医療救護所及び医療救護所で必要となる薬剤の備蓄に努める必要がある。           | ⑬災害に備えた医療機能の維持・充実<br>市内の医療機関と連携し、医療体制を確保するとともに、医薬品等の確保・備蓄に努める。                                                       | 5ー施策 3ー方向性 1ー1<br>5ー施策 3ー方向性 1ー2                                     |

| 事前に備えるべき目標                           | 起きてはならない最悪の事態<br>(リスクシナリオ) |                                       | 脆弱性評価の結果                                                                                                                | 施策推進方針                                                                                                               | 別表2の長期総合計画<br>施策分野の該当項目                                              |
|--------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ② 大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること | 2-2                        | 警察・消防等の被災により、救助・救急活動等の遅れや絶対的な不足が発生    | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成と合わせて、関係機関や地域住民との支援体制を強化していく必要がある。                                                       | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成を機に、避難行動要支援者への支援体制を充実させ再構築する。                                                         | 1ー施策 3ー方向性 1ー3<br>5ー施策 1ー方向性 4ー1                                     |
|                                      |                            |                                       | ②災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                           | ②災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                    | 1ー施策 4ー方向性 2ー2                                                       |
|                                      |                            |                                       | ③災害に強い道路網の維持・形成<br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。       | ③災害に強い道路網の維持・形成<br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。 | 3ー施策 1ー方向性 1ー3<br>3ー施策 1ー方向性 1ー4<br>3ー施策 1ー方向性 1ー5<br>4ー施策 3ー方向性 1ー4 |
|                                      |                            |                                       | ④災害に関する関係機関との連携強化<br>消防署、警察署、消防団、自主防災組織などと連携して、防災体制の充実を図る必要がある。                                                         | ④災害に関する関係機関との連携強化<br>防災体制の充実を図るため、日頃から関係機関等と連携を密にし、関係機関合同で訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑤災害時における速やかな道路啓開の実現<br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                              | ⑤災害時における速やかな道路啓開の実現<br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑥災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平常時から情報交換や訓練等を行うとともに、新たな応援協定を締結し応急対応力の強化を図る必要がある。 | ⑥災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>日頃から他自治体・民間事業者等と締結した応援協定の体制強化を図るとともに、新たな災害協定を締結し応急対応力の強化を図る。                            | 5ー施策 1ー方向性 1ー2                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑦防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                             | ⑦防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑧消防団活動の活性化<br>消防団員の確保が難しくなっていると、時間帯により出動可能な団員も限られる状況がある。                                                                | ⑧消防団活動の活性化<br>消防団の防災力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努めていく。また、「消防団協力事業所表示制度」などの周知を通じて、消防団員の確保に努める。                  | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑨自主防災組織の育成と強化<br>町内会・自治会の加入率の低下などにより、自主防災組織の運営が難しくなっている。                                                                | ⑨自主防災組織の育成と強化<br>自主防災組織がいざという時の災害に対応できるよう、資機材の助成等、組織が強化されるよう支援する。                                                    | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                                      | 2-3                        | 想定を超える大量の帰宅困難者や混乱が発生                  | ①災害に強い道路網の維持・形成<br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。       | ①災害に強い道路網の維持・形成<br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。 | 3ー施策 1ー方向性 1ー3<br>3ー施策 1ー方向性 1ー4<br>3ー施策 1ー方向性 1ー5<br>4ー施策 3ー方向性 1ー4 |
|                                      |                            |                                       | ②避難場所や一時集会所（公園等）の維持管理<br>避難場所や一時集会所となる公園等が災害時にも利用しやすい施設となるよう、計画的に維持管理を行う必要がある。                                          | ②避難場所や一時集会所（公園等）の維持管理<br>避難場所や一時集会所となる公園等の維持管理を計画的に行う。                                                               | 3ー施策 1ー方向性 2ー1                                                       |
|                                      |                            |                                       | ③公園の防災機能の充実<br>公園内に防災施設等の設置を行うなど、防災機能を持たせる必要がある。                                                                        | ③公園の防災機能の充実<br>公園の防災機能を高めるため、公園内にかまどベンチや災害用トイレなどの防災施設等を設置する。                                                         | 3ー施策 1ー方向性 2ー1                                                       |
|                                      |                            |                                       | ④災害時における速やかな道路啓開の実現<br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                              | ④災害時における速やかな道路啓開の実現<br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑤防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                             | ⑤防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑥災害時における帰宅困難者対策の促進<br>市内に滞留する帰宅困難者を想定し、受入体制や情報提供などの充実を図る必要がある。                                                          | ⑥災害時における帰宅困難者対策の促進<br>帰宅困難者の受入体制や情報提供の充実を図るとともに、企業や事業所等への帰宅困難者対策への協力を依頼する。                                           | 5ー施策 1ー方向性 3ー3<br>5ー施策 1ー方向性 4ー2                                     |
|                                      | 2-4                        | 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態が発生 | ①避難所施設（小中学校）の維持管理及び設備の充実<br>避難所となる学校施設を維持管理するとともに設備を充実させる必要がある。                                                         | ①避難所施設（小中学校）の維持管理及び設備の充実<br>学校施設の長寿命化を目指した維持管理を進めていく。また、避難所としての役割を果たすため、トイレの洋式化や非構造部材の耐震対策等の防災機能の強化を進める。             | 2ー施策 2ー方向性 2ー5<br>3ー施策 1ー方向性 2ー2<br>5ー施策 1ー方向性 4ー3                   |
|                                      |                            |                                       | ②災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>市内の水道管の耐震適合率は、令和2年度末で24.3%となっており、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                         | ②災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                           | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                                      |                            |                                       | ③災害に強い下水道施設の維持管理の推進<br>公共下水道は市内全域で整備されているが、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                                     | ③災害に強い下水道施設の維持管理の推進<br>下水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                         | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                                      |                            |                                       | ④災害に備えた下水道設備の充実<br>避難所生活が困難にならないよう、トイレなどの下水道設備を充実させる必要がある。                                                              | ④災害に備えた下水道設備の充実<br>災害時の拠点となる公共施設へのマンホールトイレの設置を推進する。                                                                  | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑤避難場所や一時集会所（公園等）の維持管理<br>避難場所や一時集会所となる公園等が災害時にも利用しやすい施設となるよう、計画的に維持管理を行う必要がある。                                          | ⑤避難場所や一時集会所（公園等）の維持管理<br>避難場所や一時集会所となる公園等の維持管理を計画的に行う。                                                               | 3ー施策 1ー方向性 2ー1                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑥公園の防災機能の充実<br>公園内に防災施設等の設置を行うなど、防災機能を持たせる必要がある。                                                                        | ⑥公園の防災機能の充実<br>公園の防災機能を高めるため、公園内にかまどベンチや災害用トイレなどの防災施設等を設置する。                                                         | 3ー施策 1ー方向性 2ー1                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑦防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                             | ⑦防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                      |                            |                                       | ⑧福祉避難所の確保<br>災害時における要配慮者の収容保護のために、福祉避難所を確保する必要がある。                                                                      | ⑧福祉避難所の確保<br>福祉避難所を確保し拡充を図るとともに、対応する人材の確保に努める。                                                                       | 5ー施策 1ー方向性 4ー1                                                       |



| 事前に備えるべき目標                           | 起きてはならない最悪の事態<br>(リスクシナリオ) |                                                | 脆弱性評価の結果                                                                                                                 | 施策推進方針                                                                                                               | 別表２の長期総合計画<br>施策分野の該当項目                                              |
|--------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ② 大規模災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること | 2-5                        | 医療施設及び関係者の絶対的不足や被災、支援ルートの途絶等により、医療機能が麻痺する事態が発生 | ①災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                            | ①災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                    | 1ー施策 4ー方向性 2ー2                                                       |
|                                      |                            |                                                | ②災害に強い道路網の維持・形成<br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。        | ②災害に強い道路網の維持・形成<br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。 | 3ー施策 1ー方向性 1ー3<br>3ー施策 1ー方向性 1ー4<br>3ー施策 1ー方向性 1ー5<br>4ー施策 3ー方向性 1ー4 |
|                                      |                            |                                                | ③災害時における速やかな道路啓開の実現<br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                               | ③災害時における速やかな道路啓開の実現<br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                                | ④防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                              | ④防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                      |                            |                                                | ⑤災害に備えた医療機能の維持・充実<br>地域の医療関係者との連携強化に努める必要がある。また、大規模災害時においては、医療機能が麻痺する事態が想定されることから、緊急医療救護所及び医療救護所で必要となる薬剤の備蓄に努める必要がある。    | ⑤災害に備えた医療機能の維持・充実<br>市内の医療機関と連携し、医療体制を確保するとともに、医薬品等の確保・備蓄に努める。                                                       | 5ー施策 3ー方向性 1ー1<br>5ー施策 3ー方向性 1ー2                                     |
|                                      | 2-6                        | 被災地における疫病・感染症等が大規模にまん延する事態が発生                  | ①被災者の健康支援<br>災害発生後は、生活環境の悪化や被災の心理的影響から、体調を崩したり病気になったりすることも想定されることから、保健師等が避難所を巡回して健康状態を把握し、関係機関とも連携を図り、被災者の健康支援にあたる必要がある。 | ①被災者の健康支援<br>被災者への健康支援として、災害を想定する中で、健康支援活動の体制整備、心の健康への支援、防疫活動の実施などに努める。                                              | 1ー施策 2ー方向性 2ー1<br>5ー施策 3ー方向性 1ー1<br>5ー施策 3ー方向性 3ー1                   |
|                                      |                            |                                                | ②防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                              | ②防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                      |                            |                                                | ③災害に備えた医療機能の維持・充実<br>地域の医療関係者との連携強化に努める必要がある。また、大規模災害時においては、医療機能が麻痺する事態が想定されることから、緊急医療救護所及び医療救護所で必要となる薬剤の備蓄に努める必要がある。    | ③災害に備えた医療機能の維持・充実<br>市内の医療機関と連携し、医療体制を確保するとともに、医薬品等の確保・備蓄に努める。                                                       | 5ー施策 3ー方向性 1ー1<br>5ー施策 3ー方向性 1ー2                                     |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |
| ③ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること    | 3-1                        | 被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態が発生             | ①災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時の共助に役立てるため、地域コミュニティを推進する必要がある。                                                                 | ①災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時に必要となる地域コミュニティ活動を支援する。                                                                     | 1ー施策 4ー方向性 1ー2<br>1ー施策 4ー方向性 2ー1<br>1ー施策 4ー方向性 2ー3                   |
|                                      |                            |                                                | ②災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                            | ②災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                    | 1ー施策 4ー方向性 2ー2                                                       |
|                                      |                            |                                                | ③災害に関する関係機関との連携強化<br>消防署、警察署、消防団、自主防災組織などと連携して、防災体制の充実を図る必要がある。                                                          | ③災害に関する関係機関との連携強化<br>防災体制の充実を図るため、日頃から関係機関等と連携を密にし、関係機関合同で訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                                | ④消防団活動の活性化<br>消防団員の確保が難しくなっていると、時間帯により出動可能な団員も限られる状況がある。                                                                 | ④消防団活動の活性化<br>消防団の防災力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努めていく。また、「消防団協力事業所表示制度」などの周知を通じて、消防団員の確保に努める。                  | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                                      |                            |                                                | ⑤自主防災組織の育成と強化<br>町内会・自治会の加入率の低下などにより、自主防災組織の運営が難しくなっている。                                                                 | ⑤自主防災組織の育成と強化<br>自主防災組織がいざという時の災害に対応できるよう、資機材の助成等、組織が強化されるよう支援する。                                                    | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                                      |                            |                                                | ⑥災害時の治安維持<br>大規模災害時においても地域の治安の維持が図られるよう、災害時における警察等の体制を確認し、治安維持に必要な活動を行うとともに正確な情報を市民等に提供する必要がある。                          | ⑥災害時の治安維持<br>災害時の治安維持として、平常時にも行っている地域での見守りやパトロール活動を強化する体制を整備する。                                                      | 5ー施策 2ー方向性 3ー1                                                       |
|                                      | 3-2                        | 行政機関の職員・施設等の被災により、行政機能が大幅に低下する事態が発生            | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成と合わせて、関係機関や地域住民との支援体制を強化していく必要がある。                                                        | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成を機に、避難行動要支援者への支援体制を充実させ再構築する。                                                         | 1ー施策 3ー方向性 1ー3<br>5ー施策 1ー方向性 4ー1                                     |
|                                      |                            |                                                | ②災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                            | ②災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                    | 1ー施策 4ー方向性 2ー2                                                       |
|                                      |                            |                                                | ③災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>市内の水道管の耐震適合率は、令和２年度末で 24.3%となっており、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                         | ③災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                           | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                                      |                            |                                                | ④災害に強い下水道施設の維持管理の推進<br>公共下水道は市内全域で整備されているが、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                                      | ④災害に強い下水道施設の維持管理の推進<br>下水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                         | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                                      |                            |                                                | ⑤災害に備えた公共建築物の老朽化対策<br>災害時に行政機能が低下しないよう、庁舎をはじめとする公共建築物の老朽化対策を行う必要がある。                                                     | ⑤災害に備えた公共建築物の老朽化対策<br>老朽化した公共建築物の維持管理と改修工事を進める。                                                                      | 3ー施策 1ー方向性 2ー2                                                       |
|                                      |                            |                                                | ⑥災害に関する関係機関との連携強化<br>消防署、警察署、消防団、自主防災組織などと連携して、防災体制の充実を図る必要がある。                                                          | ⑥災害に関する関係機関との連携強化<br>防災体制の充実を図るため、日頃から関係機関等と連携を密にし、関係機関合同で訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                                | ⑦災害時における行政機能の維持<br>災害時においても行政機能が低下しないよう、庁舎及び公共施設の機能を強化し、職員はマニュアル等を活用し計画的に行動する必要がある。                                      | ⑦災害時における行政機能の維持<br>庁舎及び公共施設のハード面での安全対策等を講じ、職員は、ＢＣＰ（事業継続計画）、行動マニュアル、風水害タイムライン等を運用し計画的に行動する。                           | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |
|                                      |                            |                                                |                                                                                                                          |                                                                                                                      |                                                                      |



| 事前に備えるべき目標                          | 起きてはならない最悪の事態<br>(リスクシナリオ) |                                     | 脆弱性評価の結果                                                                                                                | 施策推進方針                                                                                                               | 別表２の長期総合計画<br>施策分野の該当項目                                              |
|-------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ③ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能が確保されること   | 3-2                        | 行政機関の職員・施設等の被災により、行政機能が大幅に低下する事態が発生 | ⑧職員の災害対応力の強化<br>災害時における優先業務を継続して行うため、職員の災害に対する対応力を強化する必要がある。                                                            | ⑧職員の災害対応力の強化<br>職員が災害時における優先業務を行うため、日頃から計画を理解しておく必要がある。また、災害時に行政機能が低下しないよう研修等を行い、職員の理解、意識を高める。                       | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                     |                            |                                     | ⑨災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平常時から情報交換や訓練等を行うとともに、新たな応援協定を締結し応急対応力の強化を図る必要がある。 | ⑨災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>日頃から他自治体・民間事業者等と締結した応援協定の体制強化を図るとともに、新たな災害協定を締結し応急対応力の強化を図る。                            | 5ー施策 1ー方向性 1ー2                                                       |
|                                     |                            |                                     | ⑩防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                             | ⑩防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                     |                            |                                     | ⑪消防団活動の活性化<br>消防団員の確保が難しくなっているとともに、時間帯により出動可能な団員も限られる状況がある。                                                             | ⑪消防団活動の活性化<br>消防団の防災力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努めていく。また、「消防団協力事業所表示制度」などの周知を通じて、消防団員の確保に努める。                  | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
|                                     |                            |                                     | ⑫自主防災組織の育成と強化<br>町内会・自治会の加入率の低下などにより、自主防災組織の運営が難しくなっている。                                                                | ⑫自主防災組織の育成と強化<br>自主防災組織がいざという時の災害に対応できるよう、資機材の助成等、組織が強化されるよう支援する。                                                    | 5ー施策 1ー方向性 3ー1                                                       |
| ④ 大規模災害等の発生直後から必要不可欠な情報通信機能が確保されること | 4-1                        | 情報通信等の長期停止により、災害情報が伝達できない事態が発生      | ①災害に備えたW i - F i 環境の整備<br>災害時においても、安定的な通信環境が提供できるよう、市内の施設等にW i - F i 環境の整備を進める必要がある。                                    | ①災害に備えたW i - F i 環境の整備<br>災害に備えてW i - F i 環境が増設できるよう、設置場所等の検討を進める。                                                   | 3ー施策 2ー方向性 1ー3                                                       |
|                                     |                            |                                     | ②災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平常時から情報交換や訓練等を行うとともに、新たな応援協定を締結し応急対応力の強化を図る必要がある。 | ②災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>日頃から他自治体・民間事業者等と締結した応援協定の体制強化を図るとともに、新たな災害協定を締結し応急対応力の強化を図る。                            | 5ー施策 1ー方向性 1ー2                                                       |
|                                     |                            |                                     | ③防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                             | ③防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                     |                            |                                     | ④無電柱化の推進<br>災害時の避難路を確保し停電を防止するためにも、無電柱化を推進する必要がある。                                                                      | ④無電柱化の推進<br>幹線道路等の無電柱化を計画的に推進する。                                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 3ー2                                                       |
|                                     |                            |                                     | ⑤災害時における情報通信網の充実<br>災害発生時に確実な情報伝達が行われるよう、防災行政無線をはじめとした情報伝達手段のバックアップ体制を図る必要がある。                                          | ⑤災害時における情報通信網の充実<br>防災行政無線をはじめとした情報伝達手段の耐災害性を検証するとともに、情報伝達手段の複数整備についても検討し実現する。                                       | 5ー施策 1ー方向性 3ー3                                                       |
| ⑤ 大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと | 5-1                        | エネルギー供給や流通機能の麻痺により、地域経済活動が停滞する事態が発生 | ①災害に強い道路網の維持・形成<br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。       | ①災害に強い道路網の維持・形成<br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。 | 3ー施策 1ー方向性 1ー3<br>3ー施策 1ー方向性 1ー4<br>3ー施策 1ー方向性 1ー5<br>4ー施策 3ー方向性 1ー4 |
|                                     |                            |                                     | ②災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>市内の水道管の耐震適合率は、令和 2 年度末で 24.3%となっており、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                      | ②災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                           | 3ー施策 1ー方向性 1ー6                                                       |
|                                     |                            |                                     | ③災害に備えた再生可能エネルギーの活用<br>供給会社からの電気等の供給が停止する状況に至っても、安全で自給自足できる再生可能エネルギーを活用できるよう機器の普及促進を図る必要がある。                            | ③災害に備えた再生可能エネルギーの活用<br>再生可能エネルギー機器の普及を図るため、公共施設への設置とともに、助成事業等の支援を行う。                                                 | 3ー施策 4ー方向性 1ー1                                                       |
|                                     |                            |                                     | ④企業や事業所における災害対策の推進<br>被災による市内事業所の機能停止及び施設損壊による二次災害を防止するため、災害被害の最小化と短時間で事業再開を目的としたＢＣＰ（事業継続計画）策定の支援を促進する必要がある。            | ④企業や事業所における災害対策の推進<br>企業や事業所に対してＢＣＰ（事業継続計画）が作成・運用されるよう、商工会等と連携して支援する。                                                | 4ー施策 1ー方向性 3ー3                                                       |
|                                     |                            |                                     | ⑤災害時における速やかな道路啓開の実現<br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                              | ⑤災害時における速やかな道路啓開の実現<br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                     |                            |                                     | ⑥災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平常時から情報交換や訓練等を行うとともに、新たな応援協定を締結し応急対応力の強化を図る必要がある。 | ⑥災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>日頃から他自治体・民間事業者等と締結した応援協定の体制強化を図るとともに、新たな災害協定を締結し応急対応力の強化を図る。                            | 5ー施策 1ー方向性 1ー2                                                       |
|                                     |                            |                                     | ⑦無電柱化の推進<br>災害時の避難路を確保し停電を防止するためにも、無電柱化を推進する必要がある。                                                                      | ⑦無電柱化の推進<br>幹線道路等の無電柱化を計画的に推進する。                                                                                     | 5ー施策 1ー方向性 3ー2                                                       |
|                                     | 5-2                        | 地域交通ネットワークの機能停止により、物流や人流への甚大な影響が発生  | ①災害に強い道路網の維持・形成<br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。       | ①災害に強い道路網の維持・形成<br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。 | 3ー施策 1ー方向性 1ー3<br>3ー施策 1ー方向性 1ー4<br>3ー施策 1ー方向性 1ー5<br>4ー施策 3ー方向性 1ー4 |
|                                     |                            |                                     | ②災害時における速やかな道路啓開の実現<br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                              | ②災害時における速やかな道路啓開の実現<br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                   | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                     |                            |                                     | ③災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平常時から情報交換や訓練等を行うとともに、新たな応援協定を締結し応急対応力の強化を図る必要がある。 | ③災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>日頃から他自治体・民間事業者等と締結した応援協定の体制強化を図るとともに、新たな災害協定を締結し応急対応力の強化を図る。                            | 5ー施策 1ー方向性 1ー2                                                       |

| 事前に備えるべき目標                                                                        | 起きてはならない最悪の事態<br>(リスクシナリオ) |                                    | 脆弱性評価の結果                                                                                                                                                     | 施策推進方針                                                                                                                           | 別表2の長期総合計画<br>施策分野の該当項目                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ⑤ 大規模災害等の発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと                                               | 5-2                        | 地域交通ネットワークの機能停止により、物流や人流への甚大な影響が発生 | ④住宅等の耐震化の促進<br>市内の住宅のうち、新耐震基準施行前に建築された住宅は約 4,550 戸あり、そのうち耐震性が不十分と判断される住宅が 47％程度存在すると見込まれていることから、国や都の支援制度を活用しながら耐震化を促進する必要がある。また、ブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止する必要がある。 | ④住宅等の耐震化の促進<br>新耐震基準施行前の木造住宅の耐震診断と耐震改修の助成事業を行う。また、地震時に危険性のあるブロック塀の改修について誘導するとともに、環境配慮事業助成制度を活用し、ブロック塀にかわる生垣の設置を促進して災害に強い環境を整備する。 | 5－施策 1－方向性 3－2                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ⑤無電柱化の推進<br>災害時の避難路を確保し停電を防止するためにも、無電柱化を推進する必要がある。                                                                                                           | ⑤無電柱化の推進<br>幹線道路等の無電柱化を計画的に推進する。                                                                                                 | 5－施策 1－方向性 3－2                                                       |
|                                                                                   | 5-3                        | 食料等の安定供給が停滞する事態が発生                 | ①災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>市内の水道管の耐震適合率は、令和 2 年度末で 24.3％となっており、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                                                           | ①災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                                       | 3－施策 1－方向性 1－6                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ②災害時・災害後における食料（農作物等）の安定供給<br>災害時や災害後において、食料（農作物等）を確保できる体制整備が必要である。                                                                                           | ②災害時・災害後における食料（農作物等）の安定供給<br>災害があっても農業を継続し食料等の安定供給ができるよう、農業基盤の強化を図る。                                                             | 4－施策 1－方向性 3－1                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ③災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平時時から情報交換や訓練等を行うとともに、新たな応援協定を締結し応急対応力の強化を図る必要がある。                                      | ③災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>日頃から他自治体・民間事業者等と締結した応援協定の体制強化を図るとともに、新たな災害協定を締結し応急対応力の強化を図る。                                        | 5－施策 1－方向性 1－2                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ④自助意識の普及・向上<br>災害時には公助の手が回らないことを前提として、自分の身は自分で守る自助意識の醸成を図る必要がある。                                                                                             | ④自助意識の普及・向上<br>災害時の自助意識が醸成されるよう、市公式サイトや広報誌等を活用して啓発活動を進める。                                                                        | 5－施策 1－方向性 2－2                                                       |
| ⑥ 大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること | 6-1                        | 電気、石油、ガス等のエネルギー供給が長期間停止する事態が発生     | ⑤災害に備えた食料等の備蓄の充実と供給体制の整備<br>災害により水、食料、生活必需品の確保が困難な市民に対して物資を供給するため、行政備蓄の充実や供給体制を整備する必要がある。                                                                    | ⑤災害に備えた食料等の備蓄の充実と供給体制の整備<br>備蓄食料の管理と購入を行うとともに、供給体制を整備する。                                                                         | 5－施策 1－方向性 4－4                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ①災害に強い市街地整備<br>幹線道路を整備し、緊急輸送路及び延焼遮断帯としての機能の確保を図るとともに、狭あい道路を解消し、緊急車両の活動経路を確保する必要がある。また、密集住宅市街地の解消と耐震化、不燃化を進め、併せて雨水管の整備を進める必要がある。                              | ①災害に強い市街地整備<br>羽村駅西口土地区画整理事業施行地区においては、事業計画に基づき、事業を着実に進める。                                                                        | 3－施策 1－方向性 1－1                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ②災害に備えた再生可能エネルギーの活用<br>供給会社からの電気等の供給が停止する状況に至っても、安全で自給自足できる再生可能エネルギーを活用できるよう機器の普及促進を図る必要がある。                                                                 | ②災害に備えた再生可能エネルギーの活用<br>再生可能エネルギー機器の普及を図るため、公共施設への設置とともに、助成事業等の支援を行う。                                                             | 3－施策 4－方向性 1－1                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ③災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平時時から情報交換や訓練等を行うとともに、新たな応援協定を締結し応急対応力の強化を図る必要がある。                                      | ③災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>日頃から他自治体・民間事業者等と締結した応援協定の体制強化を図るとともに、新たな災害協定を締結し応急対応力の強化を図る。                                        | 5－施策 1－方向性 1－2                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ④防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                                                                  | ④防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                                 | 5－施策 1－方向性 2－3                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ⑤家庭内での防災備品の充実<br>各家庭において防災備品を備え、日頃から防災意識を向上させる必要がある。                                                                                                         | ⑤家庭内での防災備品の充実<br>家具転倒防止器具などの防災備品や、東京備蓄ナビ等を活用した備蓄品に関する啓発活動を行う。                                                                    | 5－施策 1－方向性 3－1                                                       |
|                                                                                   | 6-2                        | 上・下水道の機能が長期間にわたり停止する事態が発生          | ①災害に強い市街地整備<br>幹線道路を整備し、緊急輸送路及び延焼遮断帯としての機能の確保を図るとともに、狭あい道路を解消し、緊急車両の活動経路を確保する必要がある。また、密集住宅市街地の解消と耐震化、不燃化を進め、併せて雨水管の整備を進める必要がある。                              | ①災害に強い市街地整備<br>羽村駅西口土地区画整理事業施行地区においては、事業計画に基づき、事業を着実に進める。                                                                        | 3－施策 1－方向性 1－1                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ②災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>市内の水道管の耐震適合率は、令和 2 年度末で 24.3％となっており、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                                                           | ②災害に強い水道施設の維持管理の推進<br>水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                                       | 3－施策 1－方向性 1－6                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ③災害に強い下水道施設の維持管理の推進<br>公共下水道は市内全域で整備されているが、今後も更新と長寿命化対策を進めていく必要がある。                                                                                          | ③災害に強い下水道施設の維持管理の推進<br>下水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する。                                                                                     | 3－施策 1－方向性 1－6                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ④災害に備えた下水道設備の充実<br>避難所生活が困難にならないよう、トイレなどの下水道設備を充実させる必要がある。                                                                                                   | ④災害に備えた下水道設備の充実<br>災害時の拠点となる公共施設へのマンホールトイレの設置を推進する。                                                                              | 3－施策 1－方向性 1－6                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ⑤防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                                                                  | ⑤防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                                 | 5－施策 1－方向性 2－3                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ⑥家庭内での防災備品の充実<br>各家庭において防災備品を備え、日頃から防災意識を向上させる必要がある。                                                                                                         | ⑥家庭内での防災備品の充実<br>家具転倒防止器具などの防災備品や、東京備蓄ナビ等を活用した備蓄品に関する啓発活動を行う。                                                                    | 5－施策 1－方向性 3－1                                                       |
|                                                                                   | 6-3                        | 地域交通ネットワークが分断する事態が発生               | ①災害に強い市街地整備<br>幹線道路を整備し、緊急輸送路及び延焼遮断帯としての機能の確保を図るとともに、狭あい道路を解消し、緊急車両の活動経路を確保する必要がある。また、密集住宅市街地の解消と耐震化、不燃化を進め、併せて雨水管の整備を進める必要がある。                              | ①災害に強い市街地整備<br>羽村駅西口土地区画整理事業施行地区においては、事業計画に基づき、事業を着実に進める。                                                                        | 3－施策 1－方向性 1－1                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ②災害に強い道路網の維持・形成<br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。                                            | ②災害に強い道路網の維持・形成<br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。             | 3－施策 1－方向性 1－3<br>3－施策 1－方向性 1－4<br>3－施策 1－方向性 1－5<br>4－施策 3－方向性 1－4 |
|                                                                                   |                            |                                    | ③災害に関する関係機関との連携強化<br>消防署、警察署、消防団、自主防災組織などと連携して、防災体制の充実を図る必要がある。                                                                                              | ③災害に関する関係機関との連携強化<br>防災体制の充実を図るため、日頃から関係機関等と連携を密にし、関係機関合同で訓練を実施する。                                                               | 5－施策 1－方向性 1－1                                                       |
|                                                                                   |                            |                                    | ④災害時における速やかな道路啓開の実現<br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                                                                   | ④災害時における速やかな道路啓開の実現<br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                               | 5－施策 1－方向性 1－1                                                       |



| 事前に備えるべき目標                                                                       | 起きてはならない最悪の事態<br>(リスクシナリオ) |                                           | 脆弱性評価の結果                                                                                                                                                     | 施策推進方針                                                                                                                           | 別表２の長期総合計画<br>施策分野の該当項目                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ⑥ 大規模災害等の発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること | 6-3                        | 地域交通ネットワークが分断する事態が発生                      | ⑤災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>災害発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する応援協定を締結する団体と平常時から情報交換や訓練等を行うとともに、新たな応援協定を締結し応急対応力の強化を図る必要がある。                                      | ⑤災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化<br>日頃から他自治体・民間事業者等と締結した応援協定の体制強化を図るとともに、新たな災害協定を締結し応急対応力の強化を図る。                                        | 5ー施策 1ー方向性 1ー2                                                       |
|                                                                                  |                            |                                           | ⑥防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                                                                  | ⑥防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                                 | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |
|                                                                                  |                            |                                           | ⑦住宅等の耐震化の促進<br>市内の住宅のうち、新耐震基準施行前に建築された住宅は約 4,550 戸あり、そのうち耐震性が不十分と判断される住宅が 47％程度存在すると見込まれていることから、国や都の支援制度を活用しながら耐震化を促進する必要がある。また、ブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止する必要がある。 | ⑦住宅等の耐震化の促進<br>新耐震基準施行前の木造住宅の耐震診断と耐震改修の助成事業を行う。また、地震時に危険性のあるブロック塀の改修について誘導するとともに、環境配慮事業助成制度を活用し、ブロック塀にかわる生垣の設置を促進して災害に強い環境を整備する。 | 5ー施策 1ー方向性 3ー2                                                       |
|                                                                                  |                            |                                           | ⑧無電柱化の推進<br>災害時の避難路を確保し停電を防止するためにも、無電柱化を推進する必要がある。                                                                                                           | ⑧無電柱化の推進<br>幹線道路等の無電柱化を計画的に推進する。                                                                                                 | 5ー施策 1ー方向性 3ー2                                                       |
| ⑦ 制御不能な二次災害や複合災害を発生させないこと                                                        | 7-1                        | 有害物質等が大規模拡散・流出する事態が発生                     | ①災害による有害物質等の流出防止<br>災害発生における有害物質の拡散・流出の確認を早期に行う必要がある。                                                                                                        | ①災害による有害物質等の流出防止<br>企業等の有害物質の取扱いの有無を確認し、災害発生時に拡散・流出のあった際には適切な指導と対応を行う。                                                           | 3ー施策 3ー方向性 2ー4                                                       |
|                                                                                  |                            |                                           | ②企業や事業所における災害対策の推進<br>被災による市内事業所の機能停止及び施設損壊による二次災害を防止するため、災害被害の最小化と短時間で事業再開を目的としたＢＣＰ（事業継続計画）策定の支援を促進する必要がある。                                                 | ②企業や事業所における災害対策の推進<br>企業や事業所に対してＢＣＰ（事業継続計画）が作成・運用されるよう、商工会等と連携して支援する。                                                            | 4ー施策 1ー方向性 3ー3                                                       |
|                                                                                  | 7-2                        | 農地・森林等の荒廃により、被害が拡大する事態が発生                 | ①災害発生後の農地等荒廃の防止<br>災害発生により農地が荒廃しないよう、多様な農業振興施策の推進を図り、農地の保全と適正管理に努める必要がある。                                                                                    | ①災害発生後の農地等荒廃の防止<br>災害発生に伴う農地の荒廃防止に向け、肥培管理の指導を行う。                                                                                 | 3ー施策 3ー方向性 2ー3<br>4ー施策 2ー方向性 1ー3                                     |
|                                                                                  |                            |                                           | ②急傾斜地等の安全対策の推進<br>土砂災害を防止するため、急傾斜地等の安全対策を進める必要がある。民有地にあつては、危険度を把握したうえで、土地所有者等と安全対策についての理解を得る必要がある。                                                           | ②急傾斜地等の安全対策の推進<br>急傾斜地の維持管理に努めるとともに、必要に応じて改修工事や民有地への指導を行う。                                                                       | 5ー施策 1ー方向性 3ー4                                                       |
| ⑧ 大規模災害等の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること                                   | 8-1                        | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生   | ①災害廃棄物の処理<br>災害廃棄物の処理に向け、計画的に取り組む必要がある。                                                                                                                      | ①災害廃棄物の処理<br>災害廃棄物処理計画を策定し、計画的な災害廃棄物の処理を図る。                                                                                      | 3ー施策 3ー方向性 1ー2                                                       |
|                                                                                  | 8-2                        | 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生 | ①災害に強い道路網の維持・形成<br>道路・橋梁などの道路施設を定期的に点検し、避難路として機能が発揮されるよう老朽化した道路を計画的に維持補修していく必要がある。また、緊急車両の通行のため狭あい道路の解消に努める必要がある。                                            | ①災害に強い道路網の維持・形成<br>関係機関との連携のもと、緊急輸送路・避難道路等として災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁等の道路施設の長寿命化に取り組む。また、セットバックなどの道路拡幅に努め、狭あい道路の解消に取り組む。             | 3ー施策 1ー方向性 1ー3<br>3ー施策 1ー方向性 1ー4<br>3ー施策 1ー方向性 1ー5<br>4ー施策 3ー方向性 1ー4 |
|                                                                                  |                            |                                           | ②災害時における速やかな道路啓開の実現<br>国・都・市・事業者の役割分担の明確化や訓練の実施により、速やかな道路啓開への備えに取り組む必要がある。                                                                                   | ②災害時における速やかな道路啓開の実現<br>災害発生後の速やかな道路啓開に備え、関係機関等との連絡会議の開催や合同訓練を実施する。                                                               | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                       |
|                                                                                  | 8-3                        | 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生   | ①災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時の共助に役立てるため、地域コミュニティを推進する必要がある。                                                                                                     | ①災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時に必要となる地域コミュニティ活動を支援する。                                                                                 | 1ー施策 4ー方向性 1ー2<br>1ー施策 4ー方向性 2ー1<br>1ー施策 4ー方向性 2ー3                   |
|                                                                                  |                            |                                           | ②災害からの文化財の保護<br>文化財を保護・継承していくため、災害発生時の文化財の被害を最小限に抑える必要がある。                                                                                                   | ②災害からの文化財の保護<br>文化財の貴重性を十分認識し、予想される災害に対して、保存のための配慮を行うとともに、良好な条件のもとに文化財を維持管理していく。                                                 | 2ー施策 3ー方向性 1ー3                                                       |
|                                                                                  |                            |                                           | ③災害復旧に備えた地籍調査の推進<br>速やかな災害復旧の実現に向け、地籍調査を推進する必要がある。                                                                                                           | ③災害復旧に備えた地籍調査の推進<br>市内全域の地籍の明確化に向け、地籍調査を推進する。                                                                                    | 3ー施策 1ー方向性 1ー2                                                       |
|                                                                                  |                            |                                           | ④被災者の生活再建への支援<br>罹災証明書や災害弔慰金等の各種手続きに関し、災害規模に応じた事務処理の担当部署を明確にして、迅速かつ的確に事務処理手続きが行えるよう準備を整えておく必要がある。                                                            | ④被災者の生活再建への支援<br>被災者生活再建支援システム等を活用して、罹災証明書の発行など迅速な事務処理を図る。                                                                       | 3ー施策 2ー方向性 1ー4                                                       |
| ⑨ 地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること                                  | 9-1                        | 要支援者への支援の不足等により、死傷者が増大する事態が発生             | ⑤災害時の治安維持<br>大規模災害時においても地域の治安の維持が図られるよう、災害時における警察等の体制を確認し、治安維持に必要な活動を行うとともに正確な情報を市民等に提供する必要がある。                                                              | ⑤災害時の治安維持<br>災害時の治安維持として、平常時にも行っている地域での見守りやパトロール活動を強化する体制を整備する。                                                                  | 5ー施策 2ー方向性 3ー1                                                       |
|                                                                                  |                            |                                           | ①災害時における外国人への支援<br>在住外国人の災害対応力向上を図る必要がある。                                                                                                                    | ①災害時における外国人への支援<br>防災情報の多言語化と相談窓口の充実を図る。                                                                                         | 1ー施策 1ー方向性 2ー2                                                       |
|                                                                                  |                            |                                           | ②避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成と合わせて、関係機関や地域住民との支援体制を強化していく必要がある。                                                                                            | ②避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成を機に、避難行動要支援者への支援体制を充実させ再構築する。                                                                     | 1ー施策 3ー方向性 1ー3<br>5ー施策 1ー方向性 4ー1                                     |
|                                                                                  |                            |                                           | ③災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時の共助に役立てるため、地域コミュニティを推進する必要がある。                                                                                                     | ③災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時に必要となる地域コミュニティ活動を支援する。                                                                                 | 1ー施策 4ー方向性 1ー2<br>1ー施策 4ー方向性 2ー1<br>1ー施策 4ー方向性 2ー3                   |
|                                                                                  |                            |                                           | ④災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                                                                                                | ④災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                                                | 1ー施策 4ー方向性 2ー2                                                       |
|                                                                                  |                            |                                           | ⑤防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                                                                                                  | ⑤防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                                                 | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                       |

| 事前に備えるべき目標                                      | 起きてはならない最悪の事態<br>(リスクシナリオ) |                                     | 脆弱性評価の結果                                                                                  | 施策推進方針                                                                                              | 別表2の長期総合計画<br>施策分野の該当項目                      |
|-------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| ⑨ 地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること | 9-1                        | 要支援者への支援の不足等により、死傷者が増大する事態が発生       | ⑥消防団活動の活性化<br>消防団員の確保が難しくなっていると、時間帯により出動可能な団員も限られる状況がある。                                  | ⑥消防団活動の活性化<br>消防団の防災力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努めていく。また、「消防団協力事業所表示制度」などの周知を通じて、消防団員の確保に努める。 | 5ー施策1ー方向性3ー1                                 |
|                                                 |                            |                                     | ⑦自主防災組織の育成と強化<br>町内会・自治会の加入率の低下などにより、自主防災組織の運営が難しくなっている。                                  | ⑦自主防災組織の育成と強化<br>自主防災組織がいざという時の災害に対応できるよう、資機材の助成等、組織が強化されるよう支援する。                                   | 5ー施策1ー方向性3ー1                                 |
|                                                 | 9-2                        | 住民一人ひとりの防災意識が低い状況により、被害が拡大する事態が発生   | ①災害時における外国人への支援<br>在住外国人の災害対応力向上を図る必要がある。                                                 | ①災害時における外国人への支援<br>防災情報の多言語化と相談窓口の充実を図る。                                                            | 1ー施策1ー方向性2ー2                                 |
|                                                 |                            |                                     | ②避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成と合わせて、関係機関や地域住民との支援体制を強化していく必要がある。                         | ②避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成を機に、避難行動要支援者への支援体制を充実させ再構築する。                                        | 1ー施策3ー方向性1ー3<br>5ー施策1ー方向性4ー1                 |
|                                                 |                            |                                     | ③災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時の共助に役立てるため、地域コミュニティを推進する必要がある。                                  | ③災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時に必要となる地域コミュニティ活動を支援する。                                                    | 1ー施策4ー方向性1ー2<br>1ー施策4ー方向性2ー1<br>1ー施策4ー方向性2ー3 |
|                                                 |                            |                                     | ④防災意識の醸成<br>様々な機会を通して、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る必要がある。                                            | ④防災意識の醸成<br>生涯学習まちづくり出前講座として、防災に関する講座を開催し、防災意識の醸成を図る。                                               | 2ー施策3ー方向性3ー3                                 |
|                                                 |                            |                                     | ⑤自助意識の普及・向上<br>災害時には公助の手が回らないことを前提として、自分の身は自分で守る自助意識の醸成を図る必要がある。                          | ⑤自助意識の普及・向上<br>災害時の自助意識が醸成されるよう、市公式サイトや広報誌等を活用して啓発活動を進める。                                           | 5ー施策1ー方向性2ー2                                 |
|                                                 |                            |                                     | ⑥防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                               | ⑥防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                    | 5ー施策1ー方向性2ー3                                 |
|                                                 |                            |                                     | ⑦初期消火の体制強化<br>大規模火災を未然に防ぐためには、小さな火のうちに消す初期消火が重要であり、消火方法の啓発や訓練、消火器・住宅用火災警報器の設置や更新を促す必要がある。 | ⑦初期消火の体制強化<br>総合防災訓練等で初期消火訓練を実施するとともに、消火器・住宅用火災警報器の設置や更新について、啓発に努める。                                | 5ー施策1ー方向性2ー3                                 |
|                                                 | 9-3                        | 人口減少、少子高齢化等の進行により、地域防災力の低下が生じる事態が発生 | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成と合わせて、関係機関や地域住民との支援体制を強化していく必要がある。                         | ①避難行動要支援者への支援体制の強化<br>個別避難計画の作成を機に、避難行動要支援者への支援体制を充実させ再構築する。                                        | 1ー施策3ー方向性1ー3<br>5ー施策1ー方向性4ー1                 |
|                                                 |                            |                                     | ②災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時の共助に役立てるため、地域コミュニティを推進する必要がある。                                  | ②災害時における地域コミュニティの推進<br>災害時に必要となる地域コミュニティ活動を支援する。                                                    | 1ー施策4ー方向性1ー2<br>1ー施策4ー方向性2ー1<br>1ー施策4ー方向性2ー3 |
|                                                 |                            |                                     | ③災害ボランティア活動の促進<br>災害ボランティア制度について体制を整備する必要がある。                                             | ③災害ボランティア活動の促進<br>ボランティア等の受入体制の整備に向けた取組みについて研究する。                                                   | 1ー施策4ー方向性2ー2                                 |
|                                                 |                            |                                     | ④防災訓練による災害対策の推進<br>地震や風水害などの災害に備え、参加者が多く工夫した防災訓練を実施する必要がある。                               | ④防災訓練による災害対策の推進<br>災害の種別を考慮しながら、より実践的な防災訓練を実施する。                                                    | 5ー施策1ー方向性2ー3                                 |
|                                                 |                            |                                     | ⑤消防団活動の活性化<br>消防団員の確保が難しくなっていると、時間帯により出動可能な団員も限られる状況がある。                                  | ⑤消防団活動の活性化<br>消防団の防災力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努めていく。また、「消防団協力事業所表示制度」などの周知を通じて、消防団員の確保に努める。 | 5ー施策1ー方向性3ー1                                 |
|                                                 |                            |                                     | ⑥自主防災組織の育成と強化<br>町内会・自治会の加入率の低下などにより、自主防災組織の運営が難しくなっている。                                  | ⑥自主防災組織の育成と強化<br>自主防災組織がいざという時の災害に対応できるよう、資機材の助成等、組織が強化されるよう支援する。                                   | 5ー施策1ー方向性3ー1                                 |





【別表 2】 施策分野ごとの施策及び事務事業一覧

| 第六次羽村市長期総合計画・基本計画                       |                |                                                                                | 施策推進方針<br>(別表 1 より抽出)   | 強靱化のための事務事業                         | 国庫交付金・補助金<br>の対象メニュー<br>(対象事業)                        | 担当課                             |
|-----------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 施策分野<br>(未来を築く 5 つのコンセプト)               | 施策の方向性         |                                                                                |                         |                                     |                                                       |                                 |
| 1. 自分らしく生きる<br>(人権・健康・福祉・コミュニティ<br>の分野) | 1ー施策 1ー方向性 2ー2 | 外国人住民が日常のくらしの中で感じる不安を解消できるよう、行政情報の多言語化や、相談窓口の充実などを図ります。                        | 災害時における外国人への支援          | 防災情報の多言語化と相談窓口の充実                   |                                                       | 地域振興課<br>広報広聴課                  |
|                                         | 1ー施策 2ー方向性 2ー1 | 住み慣れた地域で、安心して医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実に取り組みます。                               | 被災者の健康支援                | 予防接種など防疫活動の実施                       |                                                       | 健康課                             |
|                                         | 1ー施策 3ー方向性 1ー3 | 社会福祉協議会や民生・児童委員、福祉に関わる団体などの多様な主体と連携し、支援が必要な人を支えられるよう、連携体制を強化するなど、支援の充実に取り組みます。 | 避難行動要支援者への支援体制の強化       | 避難行動要支援者への支援体制の再構築と個別避難計画の作成        |                                                       | 防災安全課                           |
|                                         | 1ー施策 4ー方向性 1ー2 | 多様な手法による交流の場を創出することなどにより、地域の中で人とのつながりを作るための支援に取り組みます。                          | 災害時における地域コミュニティの推進      | 地域コミュニティ活動への支援                      |                                                       | 地域振興課                           |
|                                         | 1ー施策 4ー方向性 2ー1 | 町内会・自治会をはじめとした、市民や団体などの活動に興味を持ち、市民相互のつながりが増えるよう、気軽に参加しやすい環境づくりの支援に取り組みます。      | 災害時における地域コミュニティの推進      | 地域コミュニティ活動への支援                      |                                                       | 地域振興課                           |
|                                         | 1ー施策 4ー方向性 2ー2 | 多様な市民団体が、自主的に活動し、地域の中で活躍できるよう支援します。                                            | 災害ボランティア活動の促進           | 災害ボランティアに関する研究                      |                                                       | 地域振興課                           |
|                                         | 1ー施策 4ー方向性 2ー3 | 地域で活動する団体間の交流の場や、情報交換の機会を増やすことなどにより、地域におけるさまざまな活動が地域コミュニティの活性化につながるよう支援します。    | 災害時における地域コミュニティの推進      | 地域コミュニティ活動への支援                      |                                                       | 地域振興課                           |
| 2. 成長をはぐくむ<br>(生涯学習・子育ての分野)             | 2ー施策 2ー方向性 2ー5 | 学校施設や設備などの教育環境の充実に取り組みます。                                                      | 避難所施設（小中学校）の維持管理及び設備の充実 | 学校施設改修工事（トイレ改修工事、防水・外壁工事等）          | 学校施設環境改善交付金                                           | 建築課<br>生涯学習総務課                  |
|                                         | 2ー施策 3ー方向性 1ー3 | 市内の文化や歴史、自然を活かした学習機会の提供に取り組みます。                                                | 災害からの文化財の保護             | 市内指定文化財保存修理事業                       | 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業                                 | 郷土博物館                           |
|                                         | 2ー施策 3ー方向性 3ー3 | 時代の変化を見据えたさまざまなテーマの講座を開催するなど、新たな学びに出会える機会の創出に取り組みます。                           | 防災意識の醸成                 | 生涯学習まちづくり出前講座（防災関連）の実施              |                                                       | 防災安全課<br>生涯学習総務課                |
| 3. スマートにくらす<br>(都市整備・環境・情報通信の分野)        | 3ー施策 1ー方向性 1ー1 | 土地区画整理事業などにより、多くの人が利用する駅周辺や都市計画道路など、都市基盤施設の整備・更新に取り組みます。                       | 災害に強い市街地整備              | 羽村駅西口土地区画整理事業<br>羽村駅西口地区住宅市街地総合整備事業 | ・市街地整備事業<br>＜都市再生区画整理事業＞<br>・住環境整備事業<br>＜住宅市街地総合整備事業＞ | 区画整理総務課・<br>推進課                 |
|                                         | 3ー施策 1ー方向性 1ー2 | 地区独自の特性を生かし、良好な都市環境を形成・保全できるよう、地区計画などにより、適切な土地利用への誘導・促進に取り組みます。                | 災害復旧に備えた地籍調査の推進         | 地籍調査事業                              | 地籍調査費負担金                                              | 都市計画課                           |
|                                         |                |                                                                                | 災害に強い土地利用の推進            | 地区計画制度事務<br>宅地開発等指導事務               |                                                       | 都市計画課                           |
|                                         | 3ー施策 1ー方向性 1ー3 | だれもが快適かつ安全に市内を移動することができるよう、道路のバリアフリー化や歩道のネットワーク化などの道路環境の整備に取り組みます。             | 災害に強い道路網の維持・形成          | 市道等改修工事                             | 道路事業<br>交通安全対策事業                                      | 土木課                             |
|                                         | 3ー施策 1ー方向性 1ー4 | 関係機関との連携を図りながら、広域交通網や公共交通機関の充実に取り組みます。                                         | 災害に強い道路網の維持・形成          | 都市計画道路の整備                           |                                                       | 都市計画課<br>土木課<br>区画整理総務課・<br>推進課 |
|                                         | 3ー施策 1ー方向性 1ー5 | 道路などの交通施設の点検、改修、改良工事等、計画的な維持管理・保全に取り組みます。                                      | 災害に強い道路網の維持・形成          | 市道等改修工事                             | 道路事業<br>交通安全対策事業                                      | 土木課                             |
|                                         | 3ー施策 1ー方向性 1ー6 | 水道施設及び下水道施設の計画的な更新や、適切な維持管理の推進を図り、災害にも備えた対策となるよう取り組みます。                        | 災害に強い水道施設の維持管理の推進       | 水道施設改修工事                            |                                                       | 上下水道設備課                         |
|                                         |                |                                                                                | 災害に強い下水道施設の維持管理の推進      | 下水道施設改修工事<br>（公共下水道マンホール蓋長寿命化更新工事等） | 下水道事業                                                 | 上下水道設備課                         |
|                                         |                |                                                                                | 内水氾濫の防止対策               | 雨水管整備事業                             | 下水道事業                                                 | 上下水道設備課                         |
|                                         |                |                                                                                | 災害に備えた下水道設備の充実          | マンホールトイレの設置                         |                                                       | 上下水道設備課                         |
|                                         | 3ー施策 1ー方向性 1ー7 | 空き家等の適正な管理と利活用の促進に取り組みます。                                                      | 災害に備えた空き家対策の促進          | 空き家対策支援事業                           | 空き家対策総合支援事業                                           | 都市計画課                           |
|                                         | 3ー施策 1ー方向性 2ー1 | 公園や児童遊園が、みどり豊かで、多くの人の憩いの場、遊びや運動の場として、また、災害時には地域の拠点として機能するよう、公園環境の充実に取り組みます。    | 避難場所や一時集合同所（公園等）の維持管理   | 公園施設の維持管理・改修工事                      | 都市公園・緑地等事業                                            | 土木課                             |
|                                         |                |                                                                                | 公園の防災機能の充実              | 公園内の防災備品（かまどベンチ等）の設置                |                                                       | 土木課                             |

| 第六次羽村市長期総合計画・基本計画                  |                                                                  |                                                                                        | 施策推進方針<br>(別表 1 より抽出)    | 強靱化のための事務事業                                   | 国庫交付金・補助金<br>の対象メニュー<br>(対象事業) | 担当課                   |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 施策分野<br>(未来を築く 5 つのコンセプト)          | 施策の方向性                                                           |                                                                                        |                          |                                               |                                |                       |
| 3. スマートにくらす<br>(都市整備・環境・情報通信の分野)   | 3ー施策 1ー方向性 2ー2                                                   | 市民や団体などの利用ニーズに合わせ、公共施設の更新や長寿命化、複合化などに取り組みます。                                           | 災害に備えた公共建築物の老朽化対策        | 公共建築物の維持管理・改修工事                               |                                | 契約管財課<br>建築課          |
|                                    |                                                                  |                                                                                        | 避難所施設（小中学校）の維持管理及び設備の充実  | 学校施設改修工事（トイレ改修工事、防水・外壁工事等）                    | 地域住宅計画に基づく事業<br>＜公営住宅等整備事業＞    | 都市計画課                 |
|                                    | 3ー施策 2ー方向性 1ー3                                                   | 公共施設を中心に、市内のさまざまな場所で、迅速にオンラインでつながることができるよう、W i - F i 環境の充実を図ります。                       | 災害に備えたW i - F i 環境の整備    | W i - F i 環境整備の検討                             |                                | 企画政策課<br>情報推進課        |
|                                    | 3ー施策 2ー方向性 1ー4                                                   | I C T を活用した先進事例などの情報を収集し、市民や事業者と共有するとともに、利便性の高い I C T の活用に向けた取組みを推進します。                | 被災者の生活再建への支援             | 被災者生活再建支援システム等の運用                             |                                | 課税課<br>納税課<br>防災安全課ほか |
|                                    | 3ー施策 3ー方向性 1ー2                                                   | 適切で安定した廃棄物処理を継続するため、廃棄物処理施設の計画的な修繕を実施し、施設機能の維持保全を図るとともに、周辺地域における共同処理、民間活力の導入などに取り組みます。 | 災害廃棄物の処理                 | 災害廃棄物処理計画の策定                                  |                                | 生活環境課                 |
|                                    | 3ー施策 3ー方向性 2ー3                                                   | 都市計画緑地や保存樹林地、生産緑地など、市内のみどりの維持・保全や適正管理に取り組むとともに、まちなかの緑化の推進に取り組みます。                      | 災害発生後の農地等荒廃の防止           | 生産緑地及び特定生産緑地の指定<br>肥培管理への指導                   |                                | 都市計画課<br>産業振興課        |
|                                    |                                                                  |                                                                                        |                          | 農地の保全                                         |                                | 産業振興課                 |
|                                    | 3ー施策 3ー方向性 2ー4                                                   | 人や動植物に優しい都市環境を保全するため、大気・水質・土壌・騒音・振動・悪臭などの状況把握に取り組みます。                                  | 災害による有害物質等の流出防止          | 企業等の有害物質等保有の把握と安全管理の指導                        |                                | 環境保全課                 |
| 3ー施策 4ー方向性 1ー1                     | 地球温暖化を防止するため、市民や事業者の省エネルギー行動や再生可能エネルギーの使用を促進し、二酸化炭素の排出抑制に取り組みます。 | 災害に備えた再生可能エネルギーの活用                                                                     | 再生可能エネルギー設備導入助成事業        | 地域レジデンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 | 環境保全課                          |                       |
| 4. にぎわいを創る<br>(経済・産業・交流の分野)        | 4ー施策 1ー方向性 3ー1                                                   | 羽村市産の農産物を市内の商業やサービス業、観光業に活かすことができるよう、連携強化を図ります。                                        | 災害時・災害後における食料（農作物等）の安定供給 | 農業基盤の強化                                       |                                | 産業振興課                 |
|                                    | 4ー施策 1ー方向性 3ー3                                                   | 企業や事業所と市民の交流などを通じて、企業や事業所の特長、商品の製造・流通などについての理解が広がるよう取り組みます。                            | 企業や事業所における災害対策の推進        | 企業・事業所による B C P（事業継続計画）の作成・運用の支援              |                                | 防災安全課                 |
|                                    | 4ー施策 2ー方向性 1ー3                                                   | 農業経営を安定的に継続し、農地の保全が図られるよう、法改正に基づく特定生産緑地への適正な対応についての支援に取り組みます。                          | 災害発生後の農地等荒廃の防止           | 生産緑地及び特定生産緑地の指定<br>肥培管理への指導                   |                                | 都市計画課<br>産業振興課        |
|                                    |                                                                  |                                                                                        |                          | 農地の保全                                         |                                | 産業振興課                 |
| 4ー施策 3ー方向性 1ー4                     | 駅周辺の道路などの都市基盤施設の整備・更新に取り組みます。                                    | 災害に強い道路網の維持・形成                                                                         | 市道等改修工事                  | 道路事業<br>交通安全対策事業                              | 土木課                            |                       |
| 5. くらしを守る<br>(防災・防犯・交通安全・感染症対策の分野) | 5ー施策 1ー方向性 1ー1                                                   | 消防署、警察署、消防団、自主防災組織などと連携して地域を守ることができるよう、連携を強化し、防災体制の充実に取り組みます。                          | 災害に関する関係機関との連携強化         | 関係機関等との連絡会議・合同訓練の実施                           |                                | 防災安全課                 |
|                                    |                                                                  |                                                                                        | 災害時における速やかな道路啓開の実現       | 関係機関等との連絡会議・合同訓練の実施                           |                                | 土木課                   |
|                                    |                                                                  |                                                                                        | 災害時における行政機能の維持           | B C P（事業継続計画）、行動マニュアル、風水害タイムライン等の運用           |                                | 防災安全課                 |
|                                    |                                                                  |                                                                                        | 職員の災害対応力の強化              | 災害対応等に関する研修の実施                                |                                | 職員課                   |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 1ー2                                                   | 災害時に、迅速な復旧活動などを行うことができるよう、市内の企業等や団体、他自治体との応援協定の締結などを推進します。                             | 災害時における他自治体・民間事業者等との連携強化 | 他自治体・民間事業者等との災害協定の締結                          |                                | 防災安全課                 |
|                                    |                                                                  |                                                                                        |                          | エネルギー供給事業者との連携強化                              |                                | 防災安全課                 |
|                                    |                                                                  |                                                                                        |                          | 建設事業者（建設防災協会等）との連携強化                          |                                | 防災安全課                 |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 2ー1                                                   | 災害時に備え、避難所や避難場所、備蓄物資などに関する情報や、市内の洪水浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域などの周知に努めます。                      | 防災情報・災害情報の周知             | 洪水ハザードマップの活用                                  |                                | 防災安全課                 |
|                                    |                                                                  |                                                                                        |                          | 土砂災害ハザードマップの活用                                |                                | 防災安全課                 |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 2ー2                                                   | 地震、風水害、雪害、火災などの災害について、被害を広げないための初期行動などに関する知識や、身を守る方法の習得の支援に取り組みます。                     | 自助意識の普及・向上               | 自助意識向上への啓発活動                                  |                                | 防災安全課                 |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 2ー3                                                   | 地域や学校などと連携し、さまざまな状況を想定した訓練などに、継続的に取り組みます。                                              | 防災訓練による災害対策の推進           | 総合防災訓練や水防訓練の実施                                |                                | 防災安全課                 |
|                                    |                                                                  |                                                                                        | 初期消火の体制強化                | 消火器・住宅用火災報知器等の設置啓発                            |                                | 防災安全課                 |

| 第六次羽村市長期総合計画・基本計画                  |                       |                                                                                             | 施策推進方針<br>(別表 1 より抽出)   | 強靱化のための事務事業                              | 国庫交付金・補助金<br>の対象メニュー<br>(対象事業)       | 担当課            |
|------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|----------------|
| 施策分野<br>(未来を築く 5 つのコンセプト)          | 施策の方向性                |                                                                                             |                         |                                          |                                      |                |
| 5. くらしを守る<br>(防災・防犯・交通安全・感染症対策の分野) | 5ー施策 1ー方向性 3ー1        | 災害に備え、消防団や自主防災組織などの活動が適切に行えるよう、体制の強化や、装備品の充実などに取り組みます。                                      | 家庭内での防災備品の充実            | 家具転倒防止器具などの防災備品や東京備蓄ナビ等を活用した備蓄品に関する啓発活動  |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             | 消防団活動の活性化               | 消防団活動への支援                                |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             | 自主防災組織の育成と強化            | 自主防災組織への支援                               |                                      | 防災安全課          |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 3ー2        | 災害時の被害の拡大を防ぎ、緊急車両が安全に通行できるよう、都市計画道路の整備や公共施設の耐震化、道路の無電柱化などに取り組みます。                           | 公共建築物の耐震化の促進            | 公共建築物の耐震化対策<br>(耐震化未確認建築物の耐震診断・耐震化工事)    | 住環境整備事業<br>＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞        | 建築課            |
|                                    |                       |                                                                                             | 住宅等の耐震化の促進              | 木造住宅耐震診断・耐震化工事助成事業                       | 住環境整備事業<br>＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞        | 都市計画課          |
|                                    |                       |                                                                                             |                         | 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業                     | 地域防災拠点建築物整備<br>緊急促進事業                | 都市計画課          |
|                                    |                       |                                                                                             |                         | 避難路沿道ブロック塀耐震化促進啓発事業                      | 住環境整備事業<br>＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞        | 建築課            |
|                                    |                       |                                                                                             |                         | 環境配慮事業助成制度による生垣の設置促進                     |                                      | 環境保全課          |
|                                    |                       |                                                                                             | 建築物等の不燃化の促進             | 地域地区等の指定事務                               |                                      | 都市計画課          |
|                                    |                       |                                                                                             | 無電柱化の推進                 | 幹線道路の無電柱化事業                              | 無電柱化推進計画事業                           | 土木課            |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 3ー3        | 災害時に正しい情報を迅速に発信できる体制を整えとともに、避難状況を確認できる仕組みづくりに取り組みます。                                        | 防災情報・災害情報の周知            | 洪水ハザードマップの活用                             |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             |                         | 土砂災害ハザードマップの活用                           |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             | 計画性のある防災活動              | 風水害対応マニュアル、風水害タイムラインの運用                  |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             | 災害時における帰宅困難者対策の促進       | 帰宅困難者の受入体制確保                             |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             |                         | 帰宅困難者への情報提供                              |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             |                         | 企業や事業所等への帰宅困難対策の協力依頼                     |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             | 災害時における情報通信網の充実         | 情報通信網の耐災害性に向けた検討                         |                                      | 防災安全課          |
|                                    | 災害ダイヤル・伝言ダイヤル等の利用方法周知 |                                                                                             |                         | 防災安全課                                    |                                      |                |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 3ー4        | 台風や大雨などによる多摩川の氾濫や内水氾濫、土砂災害、道路の冠水などへの対策に、関係機関等と連携して取り組みます。                                   | 河川改修の促進                 | 国や都と連携した多摩川の水害対策                         |                                      | 土木課            |
|                                    |                       |                                                                                             | 急傾斜地等の安全対策の推進           | 急傾斜地等維持管理・改修事業                           | 急傾斜地崩壊対策事業                           | 土木課            |
|                                    |                       |                                                                                             | 浸水対策の促進                 | 浸水対策備品（排水ポンプ等）の整備                        |                                      | 上下水道設備課        |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 4ー1        | 災害時に配慮が必要な人などが、安全に福祉避難所などへ避難できるよう取り組みます。                                                    | 避難行動要支援者への支援体制の強化       | 避難行動要支援者制度事業                             |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             | 福祉避難所の確保                | 福祉避難所の確保・拡充                              |                                      | 防災安全課          |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 4ー2        | 市内の企業等と連携し、市民や市内で働く人が、円滑に避難できる体制の整備に取り組みます。                                                 | 災害時における帰宅困難者対策の促進       | 帰宅困難者への受入体制確保                            |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             |                         | 帰宅困難者への情報提供                              |                                      | 防災安全課          |
|                                    |                       |                                                                                             |                         | 事業所等への帰宅困難対策の協力依頼                        |                                      | 防災安全課          |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 4ー3        | 安心して避難生活を送ることができるよう、避難所の感染症対策や年齢・性別などに配慮した運営体制の構築・運営の支援、バリアフリー化に取り組むとともに、福祉避難所の充実などに取り組みます。 | 避難所施設（小中学校）の維持管理及び設備の充実 | 学校施設改修工事（トイレ改修工事、防水・外壁工事等）               | 学校施設環境改善交付金                          | 建築課<br>生涯学習総務課 |
|                                    |                       |                                                                                             |                         | 避難所等への石油ガス災害バルク（石油やガスの大量貯槽・安全供給設備）等の導入検討 | 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 | 建築課<br>防災安全課   |
|                                    | 5ー施策 1ー方向性 4ー4        | 災害時における必要な物資の事前確保に取り組みます。                                                                   | 災害に備えた食料等の備蓄の充実と供給体制の整備 | 計画的な備蓄食料等の購入                             |                                      | 防災安全課          |
|                                    | 5ー施策 2ー方向性 3ー1        | 市民や町内会・自治会、地域の関係団体などと連携し、地域の見守りやパトロール活動の充実、犯罪被害防止対策の充実などに取り組みます。                            | 災害時の治安維持                | 地域での見守り・パトロール活動                          |                                      | 防災安全課          |



| 第六次羽村市長期総合計画・基本計画                  |                |                                                                        | 施策推進方針<br>(別表 1 より抽出) | 強化のための事務事業          | 国庫交付金・補助金<br>の対象メニュー<br>(対象事業) | 担当課 |
|------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------------------|-----|
| 施策分野<br>(未来を築く 5 つのコンセプト)          | 施策の方向性         |                                                                        |                       |                     |                                |     |
| 5. くらしを守る<br>(防災・防犯・交通安全・感染症対策の分野) | 5ー施策 3ー方向性 1ー1 | 感染症の流行や大規模災害に備え、市内の医療機関や公立福生病院などと連携し、医療体制の確保、医薬品や医療に必要な物品の確保などに取り組みます。 | 災害に備えた医療機能の維持・充実      | 医療機関との災害対応の検討・訓練の実施 |                                | 健康課 |
|                                    |                |                                                                        |                       | 医薬品等の確保・備蓄          |                                | 健康課 |
|                                    |                |                                                                        | 被災者の健康支援              | 健康支援活動の体制整備         |                                | 健康課 |
|                                    |                |                                                                        |                       | 心の健康への専門的な支援        |                                | 健康課 |
|                                    |                |                                                                        |                       | 予防接種など防疫活動の実施       |                                | 健康課 |
|                                    | 5ー施策 3ー方向性 1ー2 | 西多摩保健所を中心とした広域的な医療体制の整備に取り組みます。                                        | 災害に備えた医療機能の維持・充実      | 医療機関との災害対応の検討・訓練の実施 |                                | 健康課 |
|                                    |                |                                                                        |                       | 医薬品等の確保・備蓄          |                                | 健康課 |
|                                    | 5ー施策 3ー方向性 3ー1 | 感染症の長期的な流行や大規模災害などにより、生活や経済活動に大きな影響を受けている市民や事業者に対する、さまざまな支援に取り組みます。    | 被災者の健康支援              | 健康支援活動の体制整備         |                                | 健康課 |
|                                    |                |                                                                        |                       | 心の健康への専門的な支援        |                                | 健康課 |
| 予防接種など防疫活動の実施                      |                |                                                                        |                       |                     | 健康課                            |     |



## 【別表3】 国土強靱化の事業に係る交付金・補助金メニュー一覧

| 省庁名            | No.  | 交付金・補助金等の名称                   | 対象となる交付・補助対象事業                                    | 担当課（室）                    | 電話番号                      |
|----------------|------|-------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 内閣府（地方創生推進事務局） | 1    | 地方創生整備推進交付金                   | 地方創生整備推進交付金事業                                     | 地方創生推進事務局                 | 03-5510-2456              |
| 警察庁            | 2    | 都道府県警察施設整備費補助金（一般施設整備費補助金）    | 庁舎等整備事業                                           | 長官官房会計課                   | 03-3581-0141              |
|                | 3    | 都道府県警察施設整備費補助金（交通安全施設等整備費補助金） | 災害に備えた交通安全施設等の整備事業                                | 交通局交通規制課                  | 03-3581-0141              |
| 総務省            | 4-1  | 放送ネットワーク整備支援事業費補助金            | 地上基幹放送ネットワーク整備事業                                  | 情報流通行政局地上放送課              | 03-5253-5737              |
|                | 4-2  |                               | 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業                               | 情報流通行政局地域放送推進室            | 03-5253-5808              |
|                | 4-3  |                               | 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業                |                           |                           |
|                | 5-1  | 無線システム普及支援事業費等補助金             | 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業                             | 情報流通行政局地上放送課              | 03-5253-5949              |
|                | 5-2  |                               | 民放ラジオ難聴解消支援事業                                     |                           |                           |
|                | 6    | 消防防災施設整備費補助金                  | 消防防災施設整備費補助金                                      | 消防庁消防・救急課                 | 03-5253-7522              |
|                | 7    | 緊急消防援助隊設備整備費補助金               | 緊急消防援助隊設備整備費補助金                                   | 消防庁消防・救急課                 | 03-5253-7522              |
| 文部科学省          | 8    | 学校施設環境改善交付金                   | 学校施設環境改善交付金                                       | 大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課       | 03-6734-2000              |
|                | 9-1  | 認定こども園施設整備交付金                 | 認定こども園整備                                          | 初等中等局幼児教育課                | 03-6734-2714              |
|                | 9-2  |                               | 幼稚園耐震化整備                                          |                           |                           |
|                | 10-1 | 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金           | 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業                             | 文化庁文化資源活用課                | 03-6734-2834              |
|                | 10-2 |                               | 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業（耐震関係）                       |                           |                           |
|                | 10-3 |                               | 伝統的建造物群基盤強化事業                                     |                           |                           |
|                | 10-4 |                               | 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業                                |                           |                           |
|                | 10-5 |                               | 国宝・重要文化財等美術工芸品保存修理抜本強化事業                          | 文化庁文化財第一課                 | 03-6734-3154              |
|                | 11   | 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金            | 重要文化財等防災施設整備事業                                    | 文化庁文化資源活用課                | 03-5253-4111<br>（内線 4906） |
| 厚生労働省          | 12   | 地方改善施設整備費補助金                  | 隣保館等施設整備費補助金                                      | 社会・援護局地域福祉課               | 03-5253-1111<br>（内線 2857） |
|                | 13   | 社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金            | 社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金                                | 社会・援護局福祉基盤課               | 03-5253-1111<br>（内線 2866） |
|                | 14   | 社会福祉施設等施設整備費補助金               | 社会福祉施設等施設整備費補助金                                   | 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課        | 03-5253-1111<br>（内線 3035） |
|                | 15   | 次世代育成支援対策施設整備交付金              | 児童福祉施設等整備事業                                       | 子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室      | 03-5253-1111<br>（内線 4960） |
|                | 16   | 保育所等整備交付金                     | 保育所等整備交付金                                         | 子ども家庭局保育課                 | 03-5253-1111<br>（内線 4837） |
|                | 17   | 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金           | 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金                               | 老健局高齢者支援課                 | 03-5253-1111<br>（内線 3927） |
| 農林水産省          | 18   | 農業・食品産業強化対策整備交付金              | 強い農業づくり総合支援交付金（卸売市場施設整備）                          | 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課卸売市場室   | 03-6744-2059              |
|                | 19   | 農村地域防災減災事業費補助                 | 農村地域防災減災事業                                        | 農村振興局整備部防災課               | 03-6744-2210              |
|                | 20-1 | 農山漁村地域整備交付金                   | 農業農村基盤整備事業                                        | 農村振興局整備部地域整備課             | 03-6744-2200              |
|                | 20-2 |                               | 森林基盤整備事業                                          |                           |                           |
|                | 20-3 |                               | 水産基盤整備事業                                          |                           |                           |
|                | 20-4 |                               | 海岸保全施設整備事業                                        |                           |                           |
|                | 21   | 農業水利施設安全管理整備交付金               | 農業水路等長寿命化・防災減災事業                                  | 農村振興局整備部水資源課              | 03-3502-6246              |
|                | 22-1 | 農山漁村活性化対策整備交付金                | 農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション等整備事業（定住促進対策型、交流対策型） | 農村振興局整備部地域整備課             | 03-3501-0814              |
|                | 22-2 |                               | 鳥獣被害防止総合対策交付金<br>鳥獣被害防止総合支援事業                     | 農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 | 03-3591-4958              |
|                | 23   | 農山漁村活性化対策推進交付金                | 鳥獣被害防止総合対策交付金<br>鳥獣被害防止総合支援事業                     | 農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 | 03-3591-4958              |
|                | 24   | 治山事業                          | 緊急予防治山事業                                          | 林野庁森林整備部治山課               | 03-6744-2308              |
|                | 25   | 森林整備事業                        | 山村強靱化林道整備事業                                       | 林野庁森林整備部整備課               | 03-6744-2303              |

| 省庁名   | No.   | 交付金・補助金等の名称          | 対象となる交付・補助対象事業                                                                    | 担当課（室）                    | 電話番号                         |
|-------|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 農林水産省 | 26    | 林業・木材産業成長産業化促進対策     | 山村地域の防災・減災対策                                                                      | 林野庁森林整備部治山課               | 03-3501-4756                 |
|       | 27    | 森林・山村多面的機能発揮対策交付金    | 森林・山村多面的機能発揮対策交付金                                                                 | 林野庁森林整備部森林利用課             | 03-3502-0048                 |
|       | 28-1  | 水産物供給基盤整備事業費補助       | 水産流通基盤整備事業                                                                        | 水産庁漁港漁場整備部計画課             | 03-3502-8491                 |
|       | 28-2  | 水産物供給基盤整備事業費補助       | 水産物供給基盤機能保全事業                                                                     |                           |                              |
|       | 29    | 水産資源環境整備事業費補助        | 水産生産基盤整備事業                                                                        | 水産庁漁港漁場整備部計画課             | 03-3502-8491                 |
|       | 30    | 浜の活力再生・成長促進交付金       | 浜の活力再生・成長促進交付金                                                                    | 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課           | 03-6744-2392                 |
|       | 31    | 漁村振興対策地方公共団体整備費補助金   | 漁港機能増進事業                                                                          | 水産庁漁港漁場整備部計画課             | 03-3506-7897                 |
|       | 32-1  | 海岸保全施設整備事業費補助        | 海岸保全施設整備事業（農地海岸）                                                                  | 農村振興局整備部防災課               | 03-6744-2199                 |
|       | 32-2  |                      | 海岸保全施設整備事業（漁港海岸）                                                                  | 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課           | 03-3502-5304                 |
| 経済産業省 | 33-1  | 石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金 | 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金                                              | 資源エネルギー庁石油流通課             | 03-3501-1320                 |
|       | 33-2  |                      | 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費                                                      |                           |                              |
|       | 33-3  |                      | 離島・ＳＳ過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費                                                      |                           |                              |
|       | 33-4  |                      | 過疎地等における石油製品の流通体制整備事業<br>地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費<br>燃料供給に関する計画策定支援事業               |                           |                              |
| 国土交通省 | 34-1  | 防災・安全交付金             | 道路事業                                                                              | 大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室     | 03-5253-8967                 |
|       | 34-2  |                      | 港湾事業                                                                              |                           |                              |
|       | 34-3  |                      | 河川事業（その他総合的な治水事業を含む）                                                              |                           |                              |
|       | 34-4  |                      | 砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、その他総合的な治水事業                                              |                           |                              |
|       | 34-5  |                      | 下水道事業                                                                             |                           |                              |
|       | 34-6  |                      | 海岸事業                                                                              |                           |                              |
|       | 34-7  |                      | 都市公園・緑地等事業                                                                        |                           |                              |
|       | 34-8  |                      | 市街地整備事業＜都市防災推進事業＞                                                                 |                           |                              |
|       | 34-9  |                      | 市街地整備事業＜都市再生区画整理事業＞                                                               |                           |                              |
|       | 34-10 |                      | 市街地整備事業＜市街地再開発事業等＞                                                                |                           |                              |
|       | 34-11 |                      | 地域住宅計画に基づく事業<br>＜公営住宅等整備事業＞＜住宅市街地総合整備事業＞＜市街地再開発事業＞＜優良建築物等整備事業＞＜住宅・建築物安全ストック形成事業等＞ |                           |                              |
|       |       |                      | 住環境整備事業<br>＜住宅市街地総合整備事業＞＜市街地再開発事業＞＜優良建築物等整備事業＞＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞＜狭あい道路整備等促進事業等＞   |                           |                              |
|       | 34-12 |                      | 住環境整備事業<br>＜住宅市街地総合整備事業＞＜市街地再開発事業＞＜優良建築物等整備事業＞＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞＜狭あい道路整備等促進事業等＞   |                           |                              |
|       |       |                      | 住環境整備事業<br>＜住宅市街地総合整備事業＞＜市街地再開発事業＞＜優良建築物等整備事業＞＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞＜狭あい道路整備等促進事業等＞   |                           |                              |
|       |       |                      | 住環境整備事業<br>＜住宅市街地総合整備事業＞＜市街地再開発事業＞＜優良建築物等整備事業＞＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞＜狭あい道路整備等促進事業等＞   |                           |                              |
|       |       |                      | 住環境整備事業<br>＜住宅市街地総合整備事業＞＜市街地再開発事業＞＜優良建築物等整備事業＞＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞＜狭あい道路整備等促進事業等＞   |                           |                              |
|       | 35-1  | 住宅市街地総合整備促進事業費補助     | 密集市街地総合防災事業                                                                       | 住宅局市街地建築課市街地住宅整備室         | 03-5253-8517                 |
|       | 35-2  |                      | 空き家対策総合支援事業                                                                       | 住宅局住宅総合整備課住環境整備室          | 03-5253-8508                 |
|       | 35-3  |                      | 地域居住機能再生推進事業                                                                      | 住宅局住宅総合整備課                | 03-5253-8507                 |
|       | 35-4  |                      | 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業                                                                 | 住宅局市街地建築課市街地住宅整備室         | 03-5253-8517                 |
|       | 36    | 港湾改修費補助              | 湾改修費補助                                                                            | 港湾局計画課                    | 03-5253-8668                 |
|       | 37-1  | 海岸保全施設整備事業費補助        | 海岸保全施設整備連携事業                                                                      | 水管理・国土保全局海岸室<br>港湾局海岸・防災課 | 03-5253-8471<br>03-5253-8688 |
|       | 37-2  |                      | 海岸メンテナンス事業                                                                        |                           |                              |
|       | 37-3  |                      | 津波対策緊急事業                                                                          |                           |                              |
|       | 38    | 地籍調査費負担金             | 地籍調査費負担金                                                                          | 不動産・建設経済局地籍整備課            | 03-5253-8384                 |
|       | 39    | 地籍整備推進調査費補助金         | 地籍整備推進調査費補助金                                                                      | 不動産・建設経済局地籍整備課            | 03-5253-8384                 |
|       | 40-1  | 特定洪水対策等推進事業費補助       | 事業間連携河川事業                                                                         | 水管理・国土保全局治水課              | 03-5253-8455                 |
|       | 40-2  |                      | 大規模特定河川事業                                                                         |                           |                              |
|       | 40-3  |                      | 河川メンテナンス事業                                                                        |                           |                              |
|       | 41    | 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助  | 特定都市河川浸水被害対策推進事業                                                                  | 水管理・国土保全局治水課              | 03-5253-8455                 |
|       | 42    | 堰堤改良費補助              | ダムメンテナンス事業                                                                        | 水管理・国土保全局河川環境課流水管理室       | 03-5253-8449                 |

| 省庁名   | No.  | 交付金・補助金等の名称                          | 対象となる交付・補助対象事業                                 | 担当課（室）                     | 電話番号         |
|-------|------|--------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------|--------------|
| 国土交通省 | 43-1 | 特定土砂災害対策推進事業費補助                      | 事業間連携砂防等事業                                     | 水管理・国土保全局砂防部砂防計画課          | 03-5253-8466 |
|       | 43-2 |                                      | 大規模特定砂防等事業                                     |                            |              |
|       | 43-3 |                                      | 砂防メンテナンス事業                                     |                            |              |
|       | 43-4 |                                      | まちづくり連携砂防等事業                                   |                            |              |
|       | 44   | 下水道防災事業費補助                           | 浸水対策下水道事業費補助                                   | 水管理・国土保全局下水道部下水道事業課        | 03-5253-8430 |
|       | 45   | 都市安全確保促進事業費補助金                       | 都市安全確保促進事業                                     | 都市局まちづくり推進課                | 03-5253-8407 |
|       | 46   | 無電柱化推進事業費補助                          | 無電柱化推進計画事業                                     | 道路局環境安全・防災課                | 03-5253-8495 |
|       | 47   | 道路交通安全施設等整備事業費補助                     | 交通安全対策事業（地区内連携）                                | 道路局環境安全・防災課                | 03-5253-8495 |
|       | 48   | 道路更新防災等対策事業費補助                       | 道路更新防災対策事業                                     | 道路局環境安全・防災課                | 03-5253-8495 |
|       | 49   | 地域連携道路事業費補助                          | 地域連携道路事業                                       | 道路局環境安全・防災課                | 03-5253-8495 |
|       | 50   | 交通連携道路事業費補助                          | 交通連携道路事業                                       | 道路局環境安全・防災課                | 03-5253-8495 |
|       | 51   | 道路交通円滑化事業費補助                         | 交通円滑化事業                                        | 道路局環境安全・防災課                | 03-5253-8495 |
| 環境省   | 52   | 空港整備事業費補助金                           | 空港整備事業                                         | 航空局航空ネットワーク部空港計画課          | 03-5253-8717 |
|       | 53-1 | 自然環境整備交付金                            | 国立公園整備事業                                       | 自然環境局自然環境整備課               | 03-5521-8281 |
|       | 53-2 |                                      | 固定公園等整備事業                                      |                            |              |
|       | 54   | 環境保全施設整備交付金                          | 国立公園整備事業                                       | 自然環境局自然環境整備課               | 03-5521-8281 |
|       | 55-1 | 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）                   | 浄化槽設置整備事業                                      | 環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 | 03-5501-3155 |
|       | 55-2 |                                      | 公共浄化槽等整備推進事業                                   |                            |              |
|       | 56-1 | 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金                   | 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 | 大臣官房環境計画課                  | 03-5521-8233 |
|       | 56-2 |                                      | 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業                         | 地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室    | 03-5521-8355 |
|       | 57   | 循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）               | 循環型社会形成推進交付金事業                                 | 環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課       | 03-5521-8337 |
|       | 58   | 廃棄物処理施設整備交付金（大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業） | 廃棄物処理施設整備交付金事業                                 | 環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課       | 03-5521-8337 |

**羽 村 市 国 土 強 靱 化 地 域 計 画**

令和 4 年 3 月

発行 羽村市 市民生活部 防災安全課

電 話 042-555-1111 内線 211・217

F A X 042-554-2921

E-Mail [s106000@city.hamura.tokyo.jp](mailto:s106000@city.hamura.tokyo.jp)